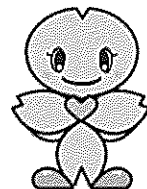


南の風はあたたかい。

4区マスコットキャラクター
みなつち



横浜市都市計画マスタープラン・南区プラン

『南区のまちづくり』



平成16年4月

横浜市南区役所・都市計画局

目 次

I. 横浜市都市計画マスタープラン・南区プランについて -----	1
(1)横浜市都市計画マスタープラン・南区プラン策定のねらい	1
(2)都市計画法にもとづく方針	1
(3)区民とともに策定した方針	1
(4)区民・事業者・行政共有の方針	2
(5)中長期的なまちづくりの方針	3
(6)区全体のまちづくりの方針	3
II. 南区の現状と課題 -----	4
1. 南区の位置と立地条件	4
2. 南区の成り立ち	6
3. 南区の現状	10
(1)自然環境	10
(2)人口	11
(3)暮らし	14
4. 南区のまちづくりの課題	18
(1)子ども・高齢者・障害者の生活を支える交通環境の充実	18
(2)貴重な自然環境の保全と身近な自然環境の創出	19
(3)まちの防災性の向上と良好な住環境の維持	20
(4)地域特性を活かした魅力づくり	21
(5)生活の場で人々が支えあうコミュニティづくり	21
III. 南区の将来像とまちづくりの目標 -----	22
1. 南区の将来像	22
2. 土地利用の基本方針	24
3. まちづくりの目標と方針	26
目標1.徒歩でも、バスでも、楽しく移動できるまちをつくる	28
目標2.あの手この手で身近な自然を守り、創造する	31
目標3.身近な環境から、安全で住みやすいまちづくりを進める	34
目標4.引き継がれた地域資源を活かし、地域の魅力を育む	37
IV. 南区プランの実現に向けて -----	40
1. 南区プラン実現に向けた3つのプロジェクト	40
(1)駅と丘を結ぶ「楽らくみち」と「まちの井戸端」づくり	41
(2)いざというとき頼りになるまちとコミュニティづくり	44
(3)どこでも緑に出会えるエコワールドみなみ	46
2. 南区プラン実現に向けた区民・事業者・行政の取り組み	49
(1)区民主体のまちづくりの推進	49
(2)事業者のまちづくりへの参加	49
(3)まちづくりにおける区役所の役割の強化	50

I. 横浜市都市計画マスタープラン・南区プランについて

(1) 横浜市都市計画マスタープラン・南区プラン策定のねらい

私たちが生活するまちには、道路や公園、緑地、河川、住宅、店舗など、さまざまな要素があります。まちづくりを進めるためには、これらの要素が、どのような関係になることが望ましいのかを示す将来像を区民と行政が共有することが大切です。

横浜市都市計画マスタープラン・南区プラン(以下、「南区プラン」という。)は、市全体のまちづくりの方針である「横浜市都市計画マスタープラン・全市プラン」を前提とした方針で、おおむね20年後の南区の将来像を描くとともに、その将来像を実現するためのまちづくりの方針を示すものです。

南区プランは、区民、事業者、市のみならずその他関係機関に広く共有され、これに基づいて、それぞれの主体が協力しあいながらまちづくりを進めるための基本的な方針として活用されることを、策定のねらいとしています。

そのため南区プランでは、将来、高齢化がより一層進行することを基本条件としたうえで、だれもが安全に安心して安定した暮らしができるよう、身近な交通手段の充実、うるおいのある安全な生活環境の実現、区民交流の場の充実など、まちづくりの側面からの目標と方針を示しています。

まちづくりは、一朝一夕で実現できるものではなく、今後、区民、事業者及び行政の息の長い取り組みが求められます。南区プランは、その際の基本的な方針として活用されるものです。

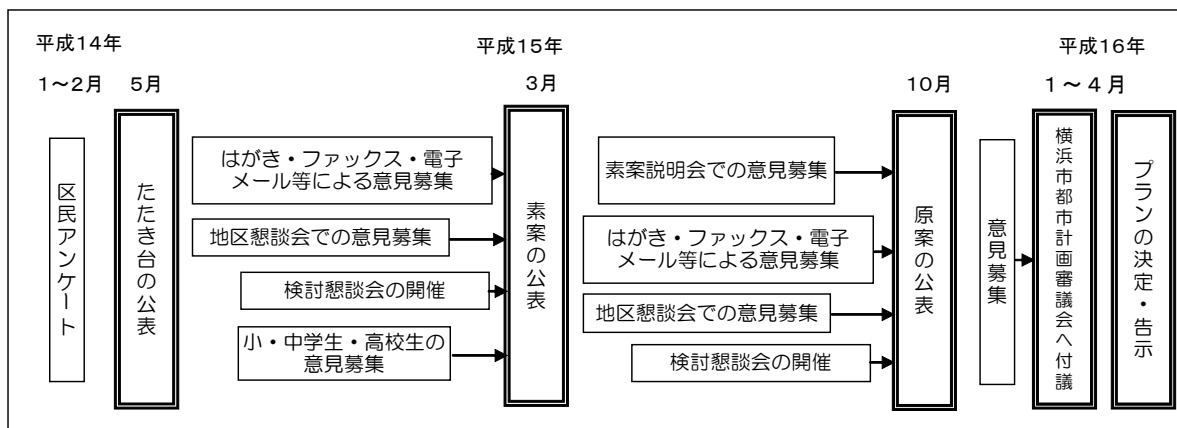
(2) 都市計画法にもとづく方針

南区プランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置づけられるもので、今後、市が定める都市計画は、このプランに即して定められます。(※P3-1)

(3) 区民とともに策定した方針

南区プランの策定にあたっては、区民とともに考え、話し合っていくものとし、プランの確定に至るさまざまな段階で、アンケートの実施、検討懇談会(※P3-2)・説明会の開催、地区懇談会や郵送、電子メール等による意見募集を行ってきました。

《策定経過》

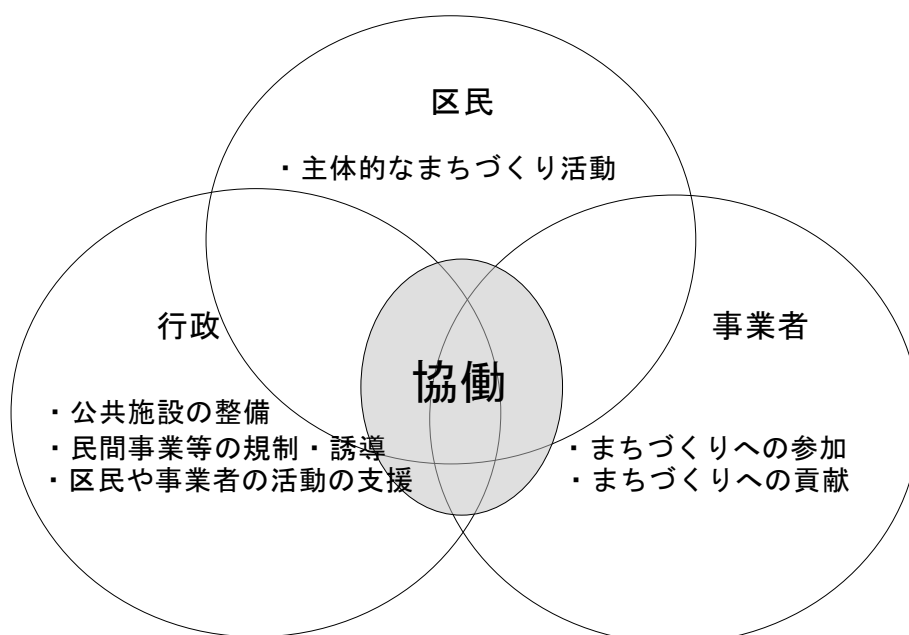


(4) 区民・事業者・行政共有の方針

まちづくりにおいては、行政が主体的に行うべき分野もあります。しかし、市民のニーズが多様化・個別化する中であって、より豊かな市民生活を築くためには、行政のみならず、区民(個人、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO等)、事業者など多様なまちづくりの担い手が、互いにその役割を認め、生かしながら、協力してまちづくりを進める必要があります。

南区プランは、今後推進すべきまちづくりの基本的な方針を示す「区民・事業者・行政共有の方針」です。この三者の協働(※P3-3)によるまちづくり推進のため、行政の役割とともに、区民・事業者の取り組み方針を明らかにしています。したがって、南区プランは、横浜市・関係行政機関などの事業方針にとどまらず、区民によるまちづくり活動や、事業者による開発事業等の際に尊重すべき方針としても位置づけられるものです。

【区民・事業者・行政の協働によるまちづくり】



(5) 中長期的なまちづくりの方針

南区プランは、おおむね20年後を想定した中長期のまちづくりの方針を示しています。

そのため、現在は計画として確定していない事柄に関しても、それが地域にとって、将来解決すべき重要な課題である場合には、「今後検討を進めること」としてプランに加えています。

また、想定期間内であっても、このプランを固定化されたものと捉えることなく、社会情勢の変化や技術革新、市民意識の変化、市民活動の成果などによってプランを見直すことで、より実効性のあるプランに改善していきます。

(6) 区全体のまちづくりの方針

南区プランは、区全体のまちづくりの将来像と、その将来像を実現するための方針を描くものであり、各地区の具体的なまちづくりの方法などについては言及していません。今後、各地区の実情に応じたきめ細やかなプランをつくることが重要となります。

そこで、より身近な地区の将来像を、区民参加のもと、地区プランとして定めていきます。

※1 都市計画マスタープラン：平成4年の都市計画法の改正によって創設されたもので、住民の意見を反映させながら市町村の都市計画の基本的な方針を定めるものとして、都市計画法第18条の2に次のように規定されています。

第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。

2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

※2 検討懇談会：都市計画マスタープラン南区プラン検討懇談会

区民活動団体の代表者とまちづくりの専門家から構成され、南区プランについて検討してきました。

※3 協働(きょうどう)：複数の主体が協力して働くこと。(collaboration - コラボレーション)

II. 南区の現状と課題

1. 南区の位置と立地条件

～横浜都心や上大岡副都心に近接するまち～

①交通利便性の高いまち

南区は、横浜市のおおぼ中心に位置し、面積(12.63km²)は西区(6.98km²)について小さい区です。横浜都心(中区・西区)や上大岡副都心(港南区)に近接しています。

区内には、東京都心や横浜都心へ通じる京浜急行線の弘明寺駅、井土ヶ谷駅、南太田駅、黄金町駅、横浜市内をきめ細かく結ぶ市営地下鉄線の弘明寺駅、蒔田駅、吉野町駅、阪東橋駅の計8つの鉄道駅があり、バス路線も比較的整っており、交通利便性の高いまちです。

また、一般道では、横浜都心と上大岡・鎌倉方面を結ぶ横浜鎌倉線(鎌倉街道)、磯子区、金沢区を経て三浦半島に通じる国道16号線(横須賀街道)などが走っています。自動車専用道路では、国道16号バイパス線(横浜横須賀道路)の別所インターチェンジや中央線(首都高速狩場線)の阪東橋ランプ、花之木ランプが区内にあります。さらに、国道16号バイパス線(横浜横須賀道路)と中央線(首都高速狩場線)の狩場インターチェンジ、中央線(首都高速狩場線)の永田ランプにも隣接しているなど、自動車交通においても利便性の高い地域となっています。

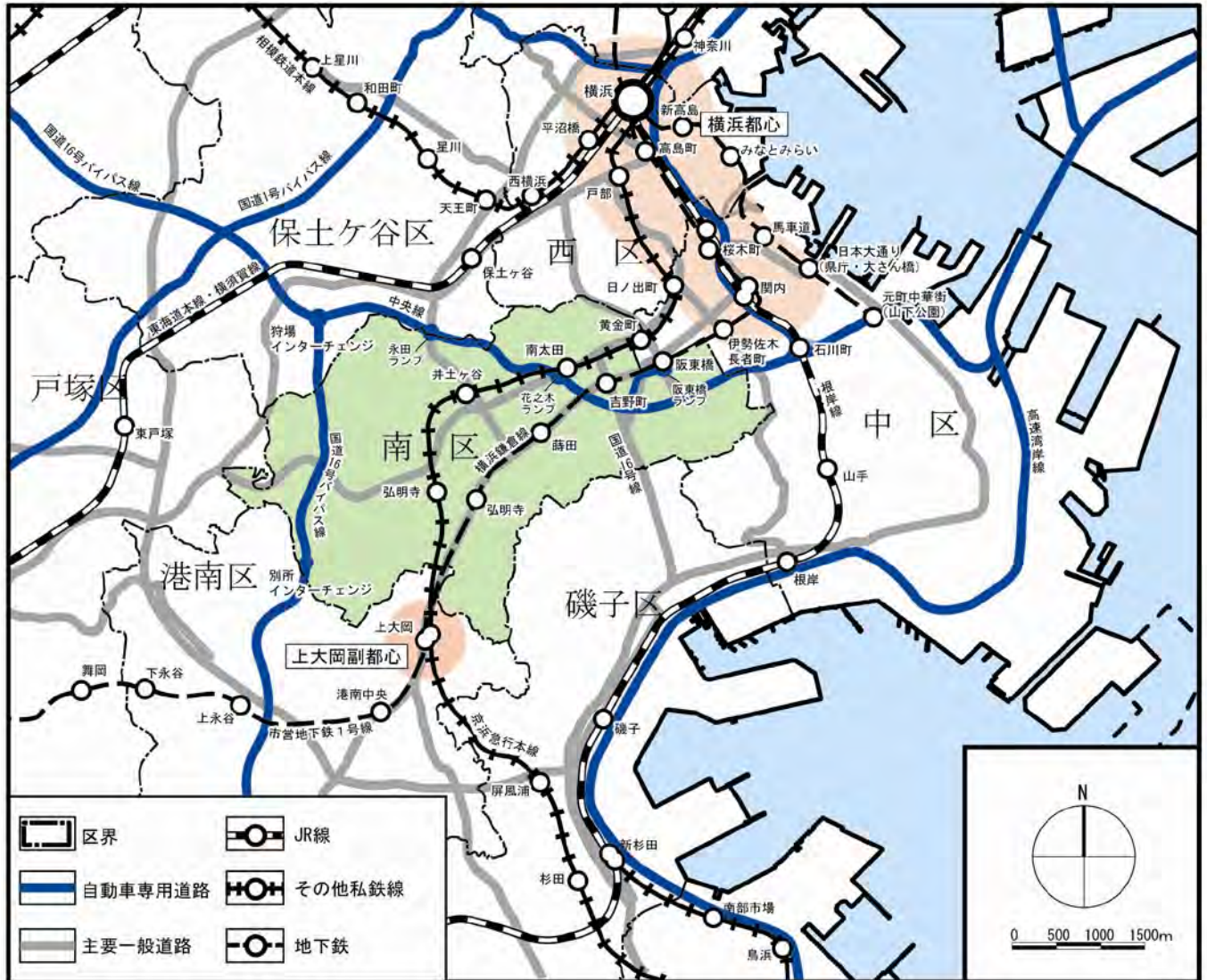
②広域的商業拠点等と近接する生活利便性の高いまち

横浜港、関内の後背地として発展した南区は身近な商業施設が充実していますが、区を中心となる大きな拠点は持っていません。

しかし、交通利便性の高さから、官庁街や大規模な商業施設を有する関内や横浜駅周辺の都心、副都心として再開発が進む上大岡駅周辺にも出やすい場所に位置しています。



【南区の位置②】



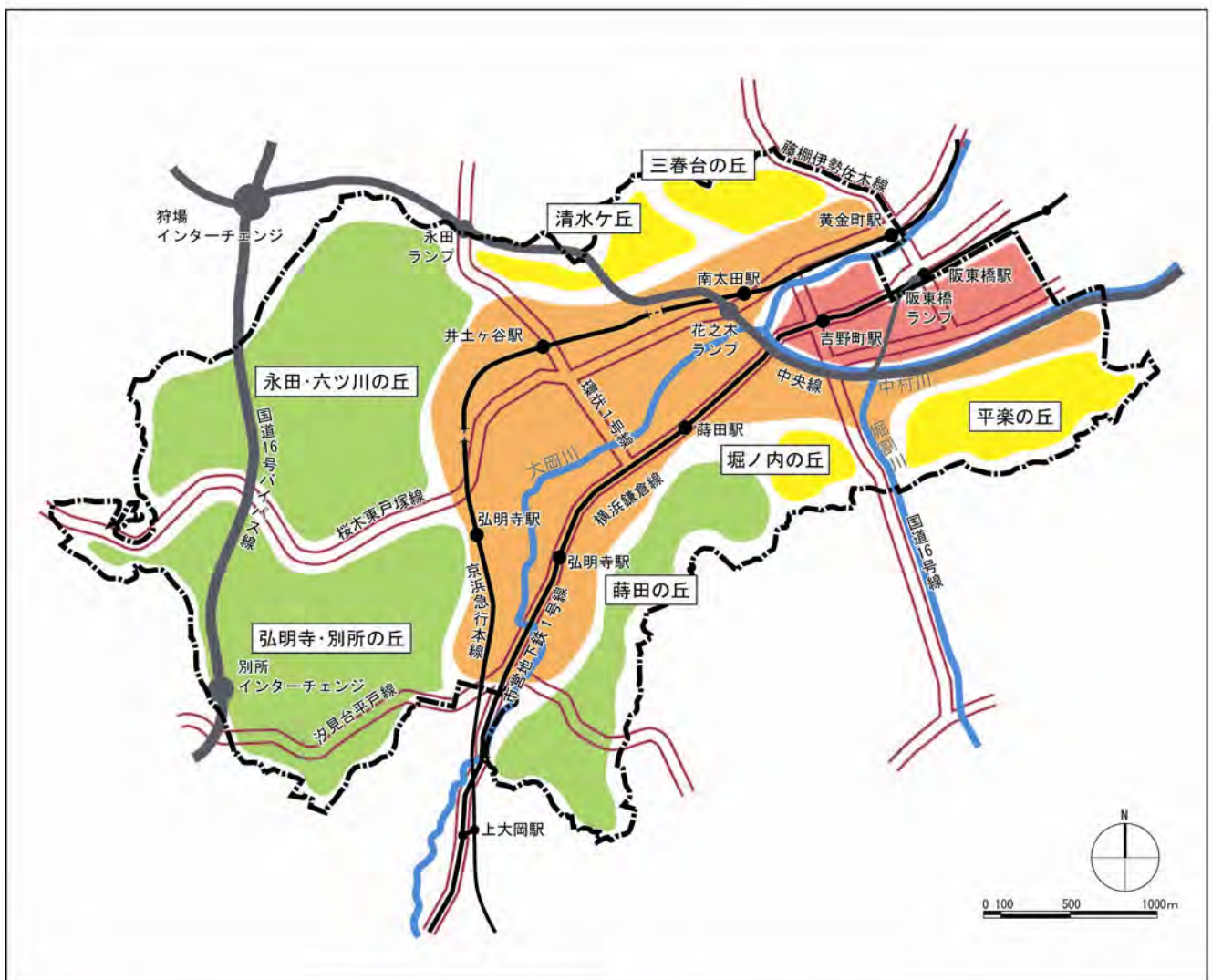
2. 南区の成り立ち

～開港以来の歴史を背景に個性的な地域特性を持つ～

①市街地の基本的特徴

南区は、開港以来の市街化の歴史とともに、区内の地域特性が形づくられてきました。大きく分けると、大岡川などの川沿いに早くから開けた「川のまち」と、住宅地の広がる「丘のまち」に分かれます。

さらに分けると、「川のまち」は、明治時代はじめから開発の進んだ旧「吉田新田」地域と、主に明治時代中期から大正時代にかけて開発された大岡川沿いの平地部で構成されています。また「丘のまち」は、おおむね、比較的早くから住宅地として開けた4つの丘(三春台の丘、清水ヶ丘、堀ノ内の丘、平楽の丘)と、昭和30年代以降に開発された3つの丘(永田・六ツ川の丘、弘明寺・別所の丘、蔦田の丘)によって構成されています。



■川のまち



旧「吉田新田」区域
・明治時代はじめに最も早くから市街化が進んだ埋立地



平地部の市街地
・早くから市街化が進んだ河川に沿った平地部

■丘のまち



三春台の丘、清水ヶ丘、堀ノ内の丘、平楽の丘
・比較的早くから市街化した住宅地



永田・六ツ川の丘、弘明寺・別所の丘、蔦田の丘
・昭和30年代以降開発された住宅地

②市街地形成の歴史

1) 江戸時代(大岡川沿いの農村と「吉田新田」)

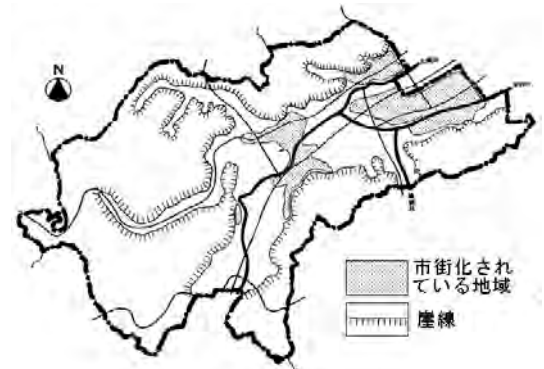
南区は武蔵国久良岐郡の一部で、農業が中心の村々でした。中央を流れる大岡川は蛇行の多い川で、自然の恵みをもたらすととも大雨のたびに氾濫し、人々を困らせていました。1656年に江戸の商人吉田勘兵衛が大岡川河口を新田として埋め立てる許可を江戸幕府から受け、1667年に完成させました。新田は「吉田新田」と名付けられました。

2) 横浜開港～明治時代(吉田新田の開発とその周辺の市街化)

横浜港の開港後、文明開化とともに新しい文化・技術・産業などが紹介され普及しました。1873(明治6年)年には現在の南区万世町で日本で初めてせっけんが製造されました。また、横浜で最初の小学校が開設され、そのうちの3校が南区内につくられました(大岡・石川・太田小学校)。吉田新田は、港町よこはまの後背地として市街化し始め、人口増加も目立ってきました。

1882年(明治15年)には、横浜の貿易商人たちが後継者育成のために、現在の市立横浜商業高等学校の前身になる横浜商法学校を創立しました。このころになると、吉田新田の周辺平地部にも市街化が進行しました。その他、蒔田付近にはまとまった集落がありましたが、平地部はほとんど水田で、丘陵部は市街化されませんでした。

【明治15年頃の市街化の状況】



3) 大正時代～戦前(鎌倉街道沿道の市街化と関東大震災)

1913年(大正2年)に、国内産業の奨励と貿易の拡大を進めるため、蒔田地区で「横浜勸業共進会」(※)が開かれました。共進会の会場跡地には、その後工場の進出、住宅化が進められました。1914年(大正3年)に路面電車が弘明寺まで開通すると、区内は鎌倉街道沿いを中心に市街化が進みました。1921年(大正10年)ころになると、吉田新田に近い八幡町、平楽、唐沢付近では丘陵部への市街化も進行しました。

※横浜勸業共進会：神奈川県と横浜市の連合主催により、神奈川県下の生産品及び全国の輸出貿易品を陳列し、市民に公開した催し。

II. 南区の現状と課題

開港以来発展を続けてきた南区のまちも、1923年(大正12年)の関東大震災により大きな被害を受けました。しかし、その後の復興により鎌倉街道沿い(蒔田公園付近～地下鉄弘明寺駅付近)が区画整理され、現在の街並みの原型ができあがりました。また、環状1号線(保土ヶ谷宮元線)や、桜木東戸塚線(平戸桜木町線)など主要な道路の原型もこの時にできました。

1927年(昭和2年)には、横浜市の区制が施行され、現在の南区は中区の一部となりました。1930年(昭和5年)湘南電鉄(現在の京浜急行)が開通しました。

【大正10年頃の市街化の状況】



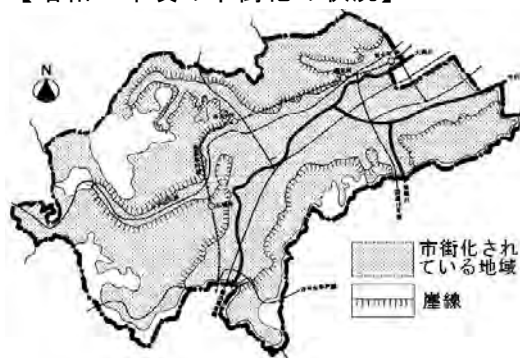
4) 戦中～戦後(南区の誕生～高度経済成長期の西の丘の開発と人口の急増)

1943年(昭和18年)、第二次世界大戦のさなか、中区から分かれて南区が誕生しました。

商業地と住宅密集地は度重なる空襲に遭い、市内でもっとも大きな被害を受けました。

終戦後には、区内に接收地が広がっていたこともあって、戦後の復興は容易ではありませんでしたが、接收地周辺に商店街ができたり、戦災を免れた弘明寺などでは商店街が繁栄しました。その後の接收解除に伴い、井土ヶ谷下町、南太田、東蒔田町、榎町、中村町などで区画整理が行われ、まちは徐々に整備されました。

【昭和41年頃の市街化の状況】



1960年(昭和35年)頃から、住宅団地ブームが起こり、永田・六ツ川・大岡など区の南西部の開発が行われました。これに伴って人口も急増したために、1969年(昭和44年)には区の南部を港南区として分区しました。南西部の丘陵地の人口増加はその後進み、それに伴って生じた交通渋滞を解消するため路面電車が廃止され、バス輸送に切り替えられました。1972年(昭和47年)には市営地下鉄が伊勢佐木長者町～上大岡間で開通し、区内に4つの駅が設けられました。

5) 現在

区内は、住宅系の土地利用が主体となっていますが、旧「吉田新田」の区域、横浜鎌倉線(鎌倉街道)、桜木東戸塚線、環状1号線などの幹線道路沿道では、商業・業務系の土地利用が比較的多く見られます。

また、幹線道路や鉄道などの都市基盤はおおむね整備され、比較的落ち着いた雰囲気のある区となっています。2003年(平成15年)には、区制60周年をむかえました。

③近年のまちづくり ～この20年の取り組み～

主要な都市基盤施設がおおむね整備され、この20年ほどは、区民が利用する福祉施設やコミュニティ施設の整備、公園やプロムナードなど身近な施設の整備が進められてきました。加えてここ10年ほどは、区民の交流や支え合い活動を支援するため、ソフト面での福祉・コミュニティ施策も推進してきました。

年	都市基盤整備	公共施設整備	緑・自然環境整備	福祉・コミュニティ施策等
【昭和55年(1980) : 人口 192,020人 世帯数 63,023世帯 高齢化率 8.43%】				
S58			■清水ヶ丘公園一部開園	
S59				
S60	●京急弘明寺駅改良工事完成		■大岡川プロムナード完成	
S61				
S62	●万世ポンプ場完成	○南福祉ホームむつみ・横浜青年館開館		
S63	●京急南太田駅改良工事完成		■永田みなみ台公園完成	
H元	●吉野町ポンプ場完成 ●京急弘明寺～上大岡間立体交差化完成 ●南太田駅駐輪場開設 ●阪東橋駅駐輪場開設	○吉野町市民プラザ開館		
H2	●中央線(首都高狩場線)開通		■清水ヶ丘公園プールオープン ■阪東橋公園開園	
H3		○六ツ川台コミュニティハウス開設 ○こどもログハウス開館		・南区桜まつりスタート
H4	●黄金町駅駐輪場開設	○清水ヶ丘公園体育館開館 ○南図書館開館		・南区健康福祉まつりスタート(いきいきふれあい南なんデー)
H5		○大岡健康プラザ開館 ○特養「白朋苑」開所	■弘明寺公園内に展望台完成	
H6		○永田地区センター開館		・高齢者定期訪問事業スタート
H7			■大岡川親水階段等設置	・南区メディカルセンター訪問看護ステーション開設 ・痴呆性高齢者デイサービスセンター開設 ・中途障害者地域作業所開設 ・南でもみる区探検隊事業スタート ・震災時避難場所運営委員会設立
H8	●京急弘明寺駅にエスカレーター設置	○清水ヶ丘地域ケアプラザ・中部療育センター開館		・ボランティアフォーラムみなみ開設 ・ひまわり訪問看護ステーション開設
H9	●阪東橋駅にエレベーター設置	○永田台コミュニティハウス開設		・南区子ども・家庭支援センターオープン ・デイ銭湯一号館オープン
H10		○三吉演芸場新装オープン	■大岡川河床プロムナード延長	・子育て情報コーナーオープン
H11		○永田地域ケアプラザ開館		
H12	●地下鉄弘明寺駅にエレベーター設置 ●京急井土ヶ谷駅にエスカレーター設置	○六ツ川地域ケアプラザ開館 ○特養「南太田ホーム」開所 ○市民総合医療センターのオープン	■蒔田の森公園開園 ■六ツ川中央公園開園	
H13	●弘明寺商店街アーケード改築、さくら橋設置		■蒔田公園「見晴らしの丘」開園	・区の花「さくら」を発表 ・南区ホームページ開設
H14		○特養「南永田桜樹の森」開所 ○睦コミュニティハウス開設		・南区福祉保健センター開設
【平成14年(2002) : 人口 196,318人 世帯数 88,369世帯 高齢化率 18.7%】				

3. 南区の現状

(1) 自然環境 ～大岡川水系と七つの丘など変化に富んだ地形と環境～

①川沿いの平地部と丘陵地

南区の地形は大きく分けると大岡川沿いの平地部と、その周辺にある丘陵部の二つに分けられます。大岡川沿いの平地部は、大岡川がつくった沖積低地と、江戸時代の新田開発による埋立地とに分けられます。

②市街地を縫う大岡川水系(大岡川、中村川、堀割川)

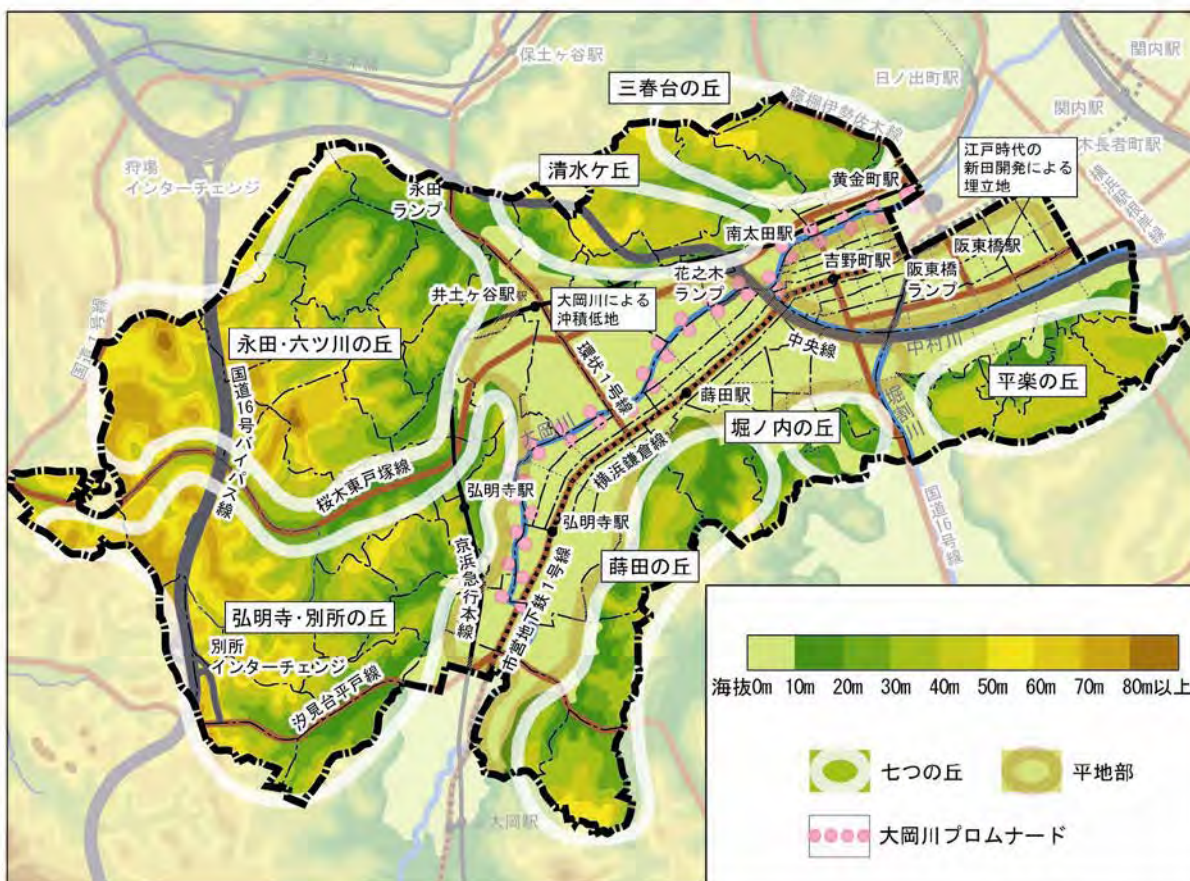
平地部には、区内を縦断する大岡川と、中村川、堀割川が流れています。

1985年(昭和60年)に完成した「大岡川プロムナード」は、それまで市街地に埋もれていた貴重な自然環境を、区民が親しむ南区のまちの背骨として再生されたもので、区民の憩いの場であると同時に南区のシンボリック空間となっています。

③丘陵部の7つの丘

丘陵部は、三春台の丘、清水ヶ丘、永田・六ツ川の丘、弘明寺・別所の丘、蒔田の丘、堀ノ内の丘、平楽の丘、という「七つの丘」と呼ばれる地形によって構成されており、南区の変化のある環境を形づくっています。

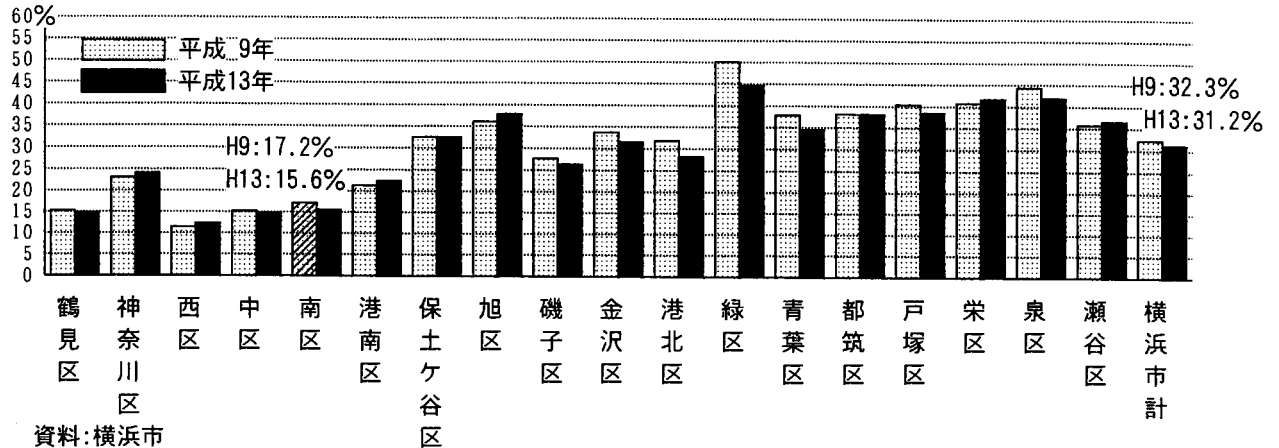
【南区の地形】



④斜面や崖地に残された貴重な緑

台地の崖や丘陵の斜面には貴重な緑が残っています。しかし、緑被率(※)は市内で4番目に低く、「急傾斜地崩壊危険区域」として指定された区域が多いなど、防災的に危険な地域も存在しています。また、斜面地等に残された樹林は、マンション開発等により減少しつつあります。

【緑被率の状況】



(2) 人口 ～高齢化の進行と地域社会の変化～

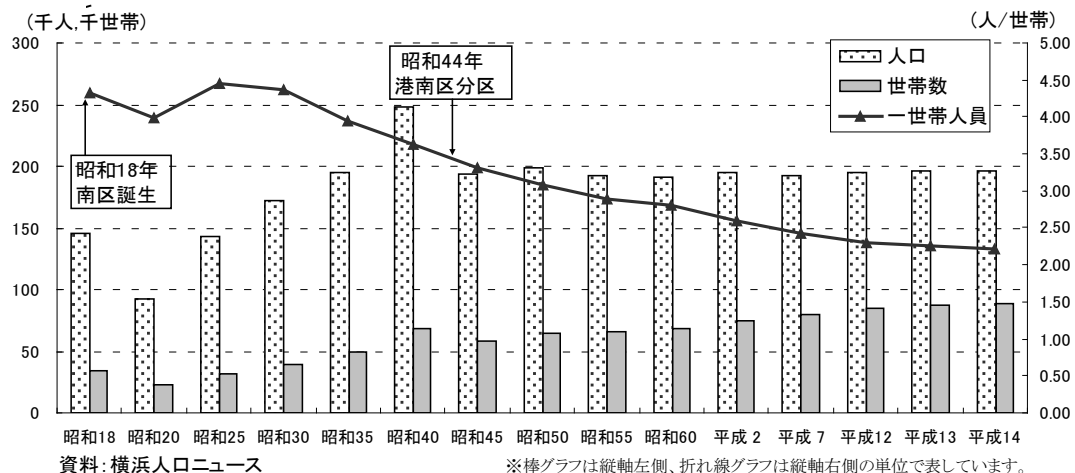
①人口密度の高さと顕著に進む高齢化

南区の人口は、港南区区分後あまり変動していません。ただし、世帯数は大きく増加しています。これは、ひとり暮らしや小人数の世帯が増加したことを示しています。

南区の人口密度は、15,550人/km²(平成15年4月1日現在)と横浜市の18区の中で一番高くなっています。また、人口のうち65歳以上の人の割合を示す高齢化率は、19.0%(平成15年3月31日現在)と、市内で一番高い区になっています。大岡川沿いの平地部や三春台の丘、清水ヶ丘、平楽の丘、堀ノ内の丘など早くから市街化された地域では、高齢化がますます進行しています。また、昭和30年代から住宅地化が進んだ蒔田の丘、弘明寺・別所の丘、永田・六ツ川の丘でも、徐々に高齢化が進んでいます。

また、南区の昼夜間人口比率(※P13)は76.8であり、横浜市内でも低くなっています。これは、区外への就業者や通学者が多いことをあらわしています。

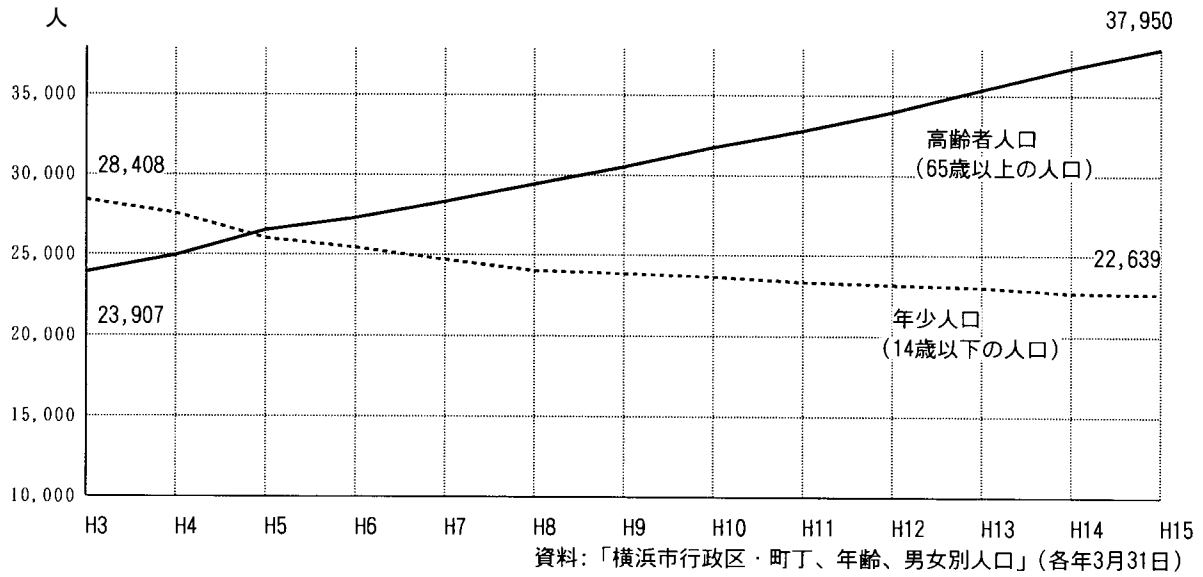
【南区の人口、世帯数の推移】



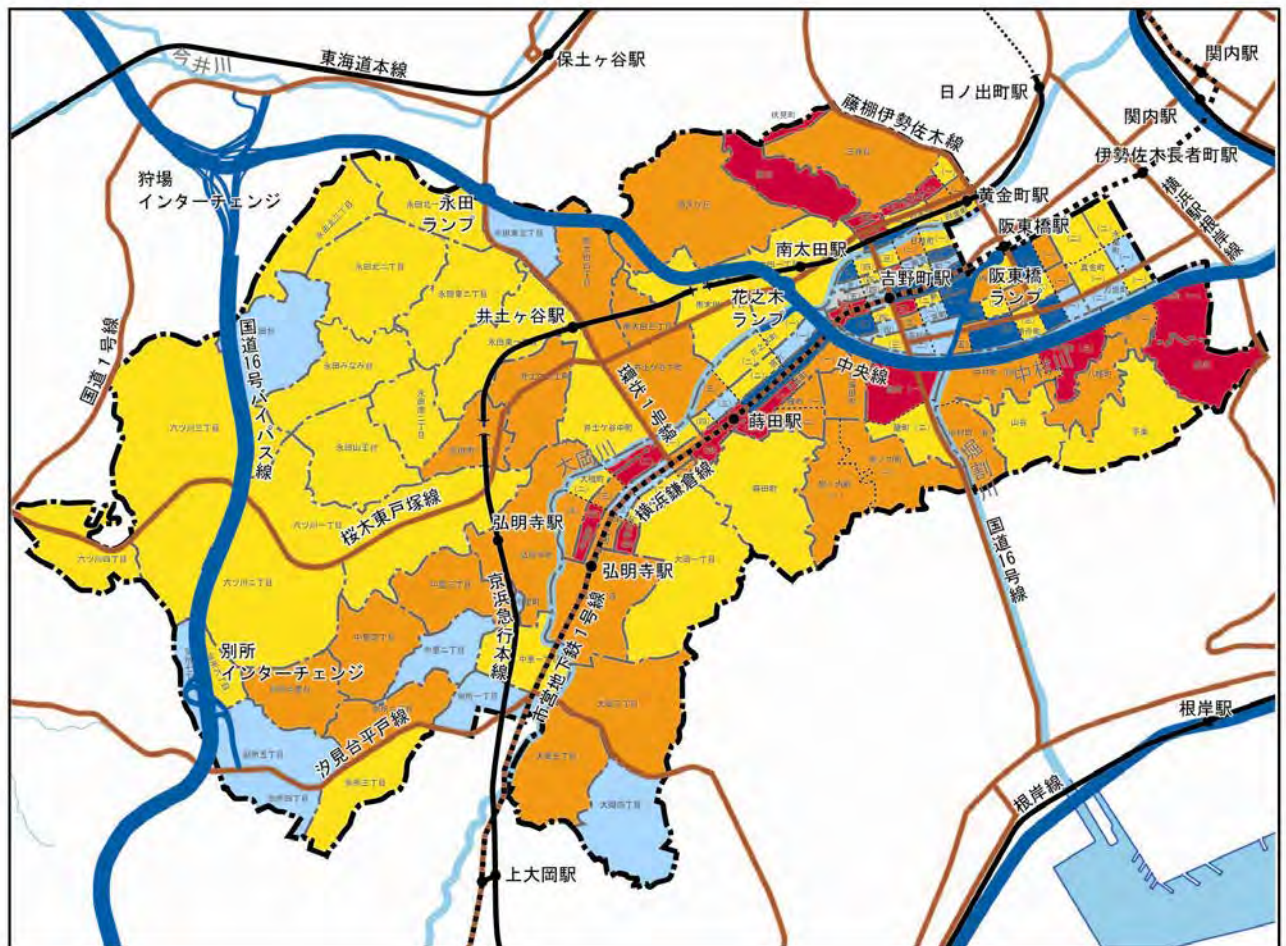
※緑被率：区域面積に占める緑(樹林地、草地など)の割合。航空写真を基に計測する。

II. 南区の現状と課題

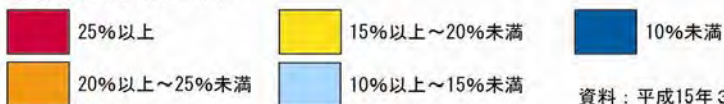
【区内の高齢者人口、年少人口の推移】



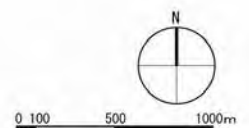
【高齢者の地域別の状況】(65歳以上の人口比率)



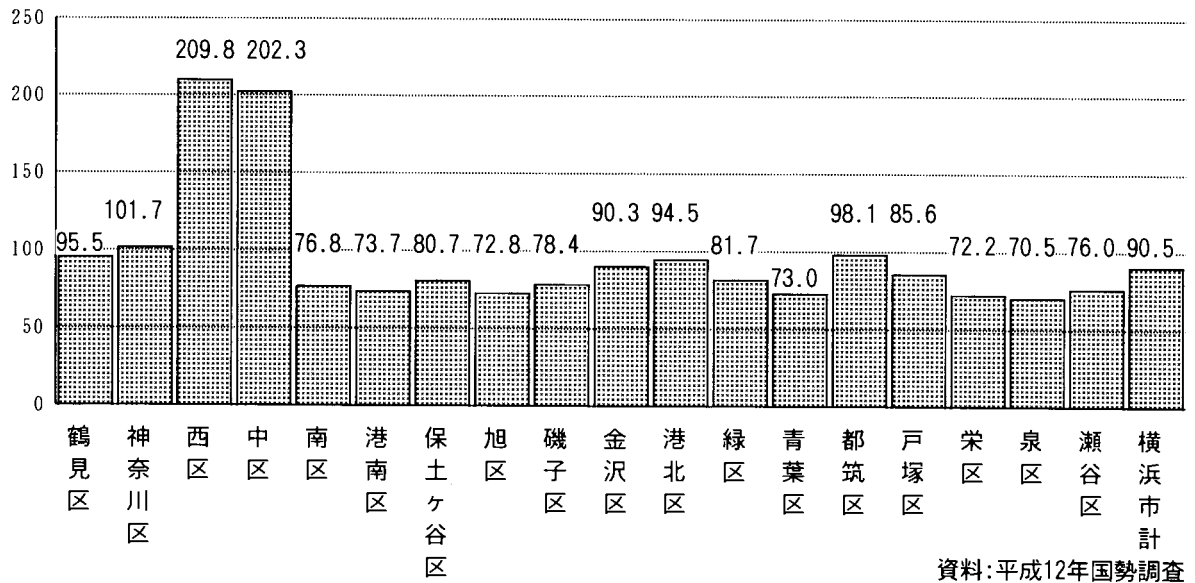
65歳以上の人口比率



資料: 平成15年3月住民基本台帳



【昼夜間人口比率】

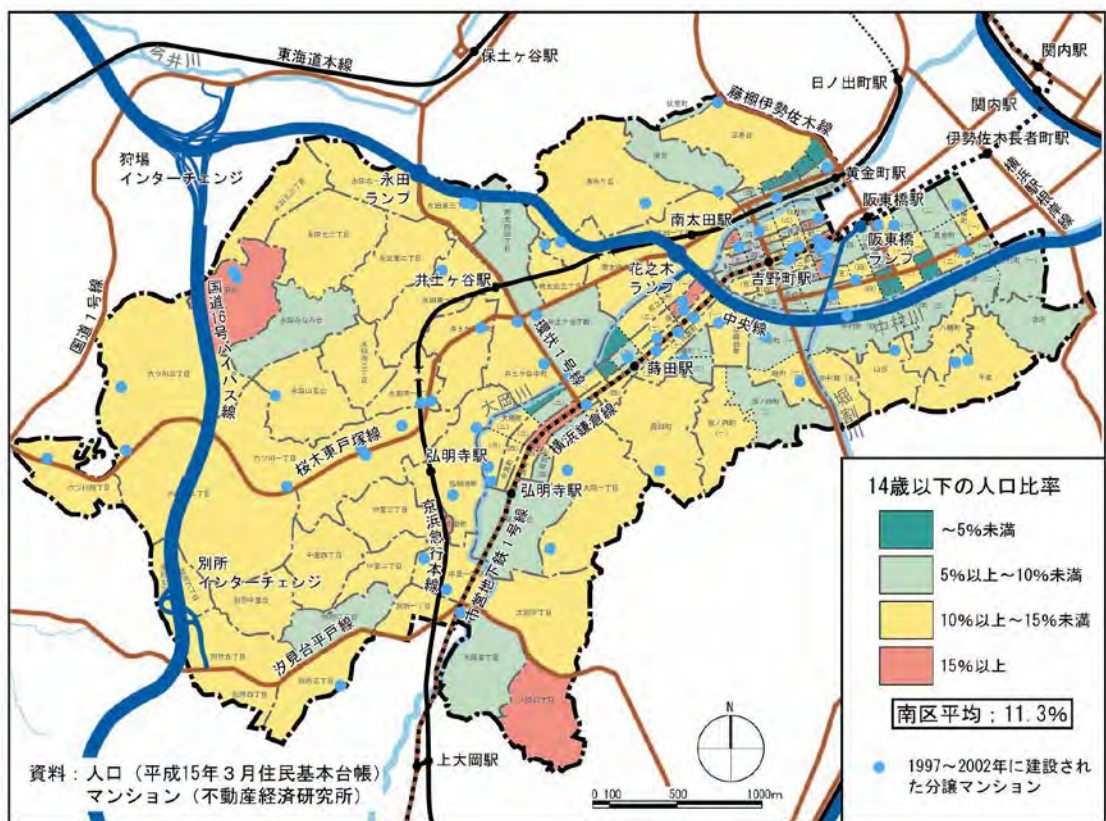


②マンション建設等の増加と人口構成の局所的な変化

近年、旧「吉田新田」区域や鎌倉街道沿い及び斜面地などにはマンションなどの集合住宅の建設が進み、新しい居住者も多くなっています。

そのため、地域によっては比較的若い子育て世代の転入も進んでおり、子育てに関する支援などが新たな課題となりつつあります。

【年少人口比率とマンション等の建設動向】



※昼夜間人口比率：常住人口(夜間人口)100人当たりの、従業地・通学地による人口(昼間人口)の比率。
昼間人口は、常住人口－流出人口＋流入人口を示します。

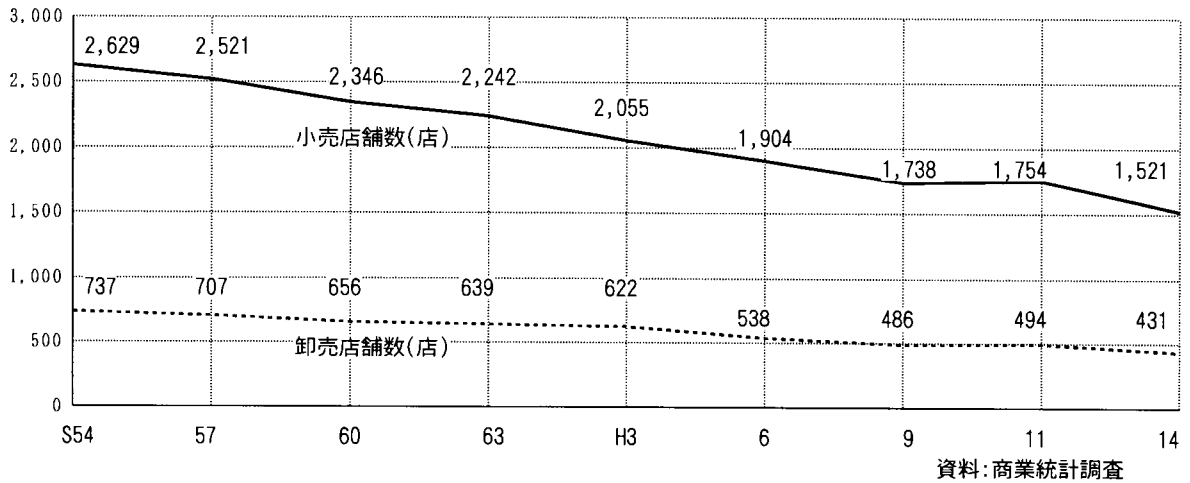
(3) 暮らし ～日常の買い物など生活利便性の高いまち～

① 買い物の便利さなど、区民の満足意識の高さ

身近なところに日用品を扱う商店や、気がねなく入れてくつろげる飲食店も多く、飾らない親しみのある雰囲気の特徴となっている南区は、暮らしやすいまちといえます。買い物等の日常生活についての区民の満足意識も高くなっています。

近年、購買行動の変化や大型店の進出などで、商業活動は全体としてやや停滞傾向にあるものの、地域に根ざした商店街は区民の暮らしやすさにとって貴重な存在です。

【区内の商業の推移】

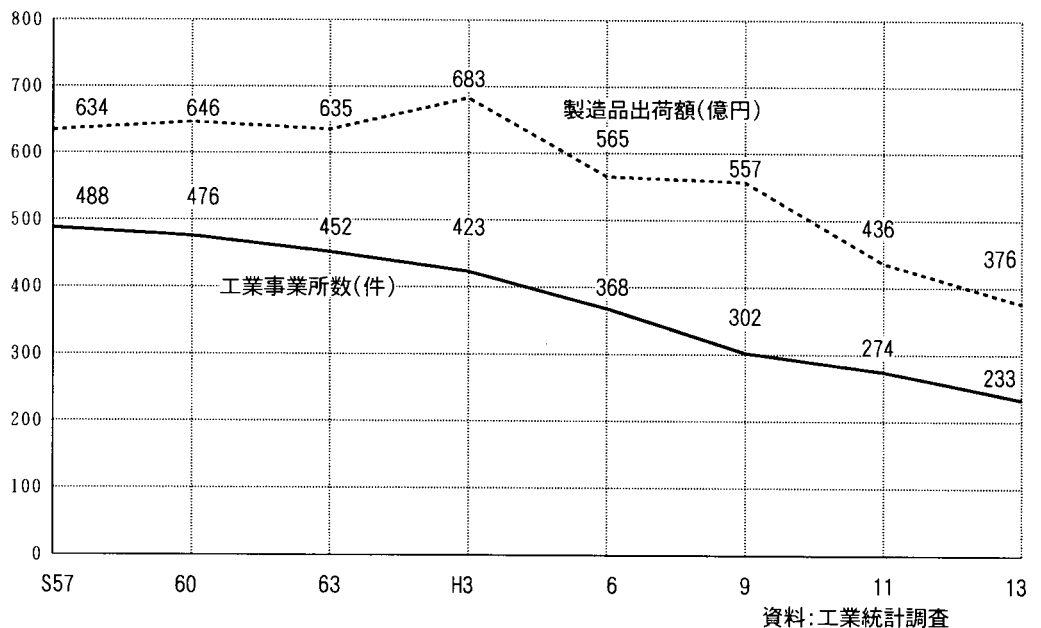


② 南区の職人文化を形づくってきた工業

南区では、中小の工場や企業が多く存在し、腕前を誇る職人が各業種にわたって活躍し、地域に根づいた活動が行われて、南区の職人文化を形づくってきました。

しかし、産業構造の変化や後継者不足、住工混在による操業の難しさなどから、区内の工場は徐々に減少しています。

【区内の工業の推移】



【参考：まちづくりに関する主な指標】

- 面積が小さい：12.63km²(18区中2番目に小さい)
- 区内ほぼ全域が市街化されている(市街化区域の面積割合 99.5%)
- 急傾斜地が多い(急傾斜地崩壊危険区域 70箇所 18区中2位 平成15年3月31日現在)
- 関内・横浜駅周辺の都心、上大岡副都心に近接している
- オープンスペースが少ない(一人あたりの公園面積は18区中18位)
- 密集住宅地が多い
- 狭あい道路が多い(狭あい道路整備促進路線：188路線 平成15年1月1日現在)
- 人口密度が高い：15,550人/km²(18区中1位 平成15年4月1日現在)
- 高齢化率が高い：19.0%(18区中1位 平成15年3月31日現在)



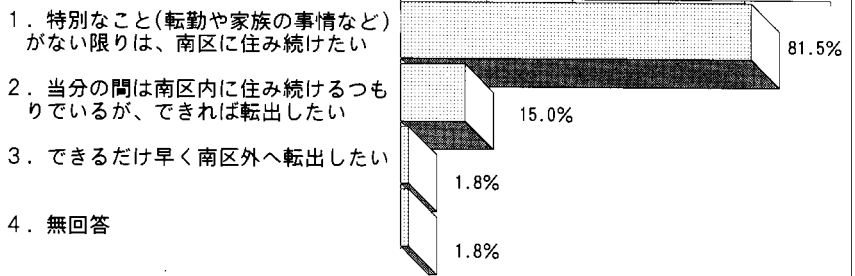
【参考：まちづくりに対する区民の意見】

平成14年2月アンケートより

①南区に住み続けたい人が81%

区民の定住意向は、たいへん高くなっています。

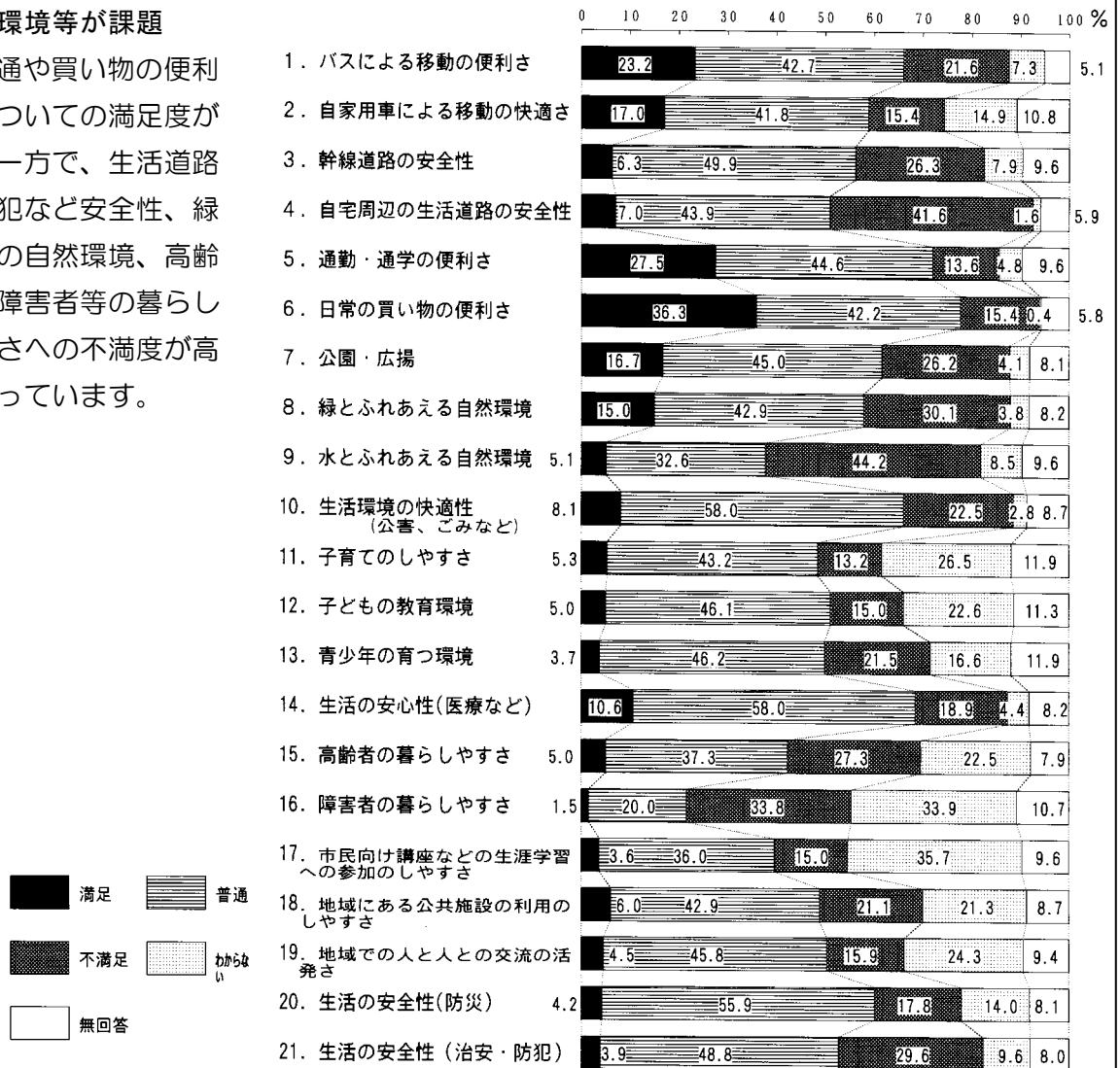
【南区での定住意向について】



②便利さへの評価の一方で、生活の安全性や自然環境等が課題

交通や買い物の便利さについての満足度が高い一方で、生活道路や防犯など安全性、緑などの自然環境、高齢者や障害者等の暮らしやすさへの不満度が高くなっています。

【生活環境の満足度について】



4. 南区のまちづくりの課題

南区の成り立ちと現状や区民の意見をふまえ、南区の今後のまちづくりの課題を次のように整理します。

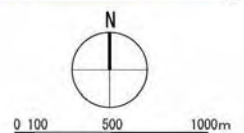
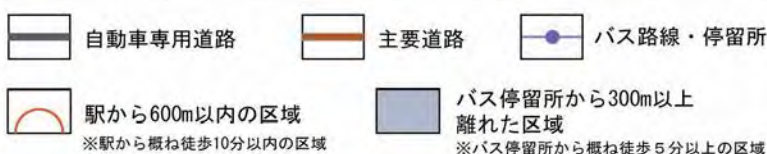
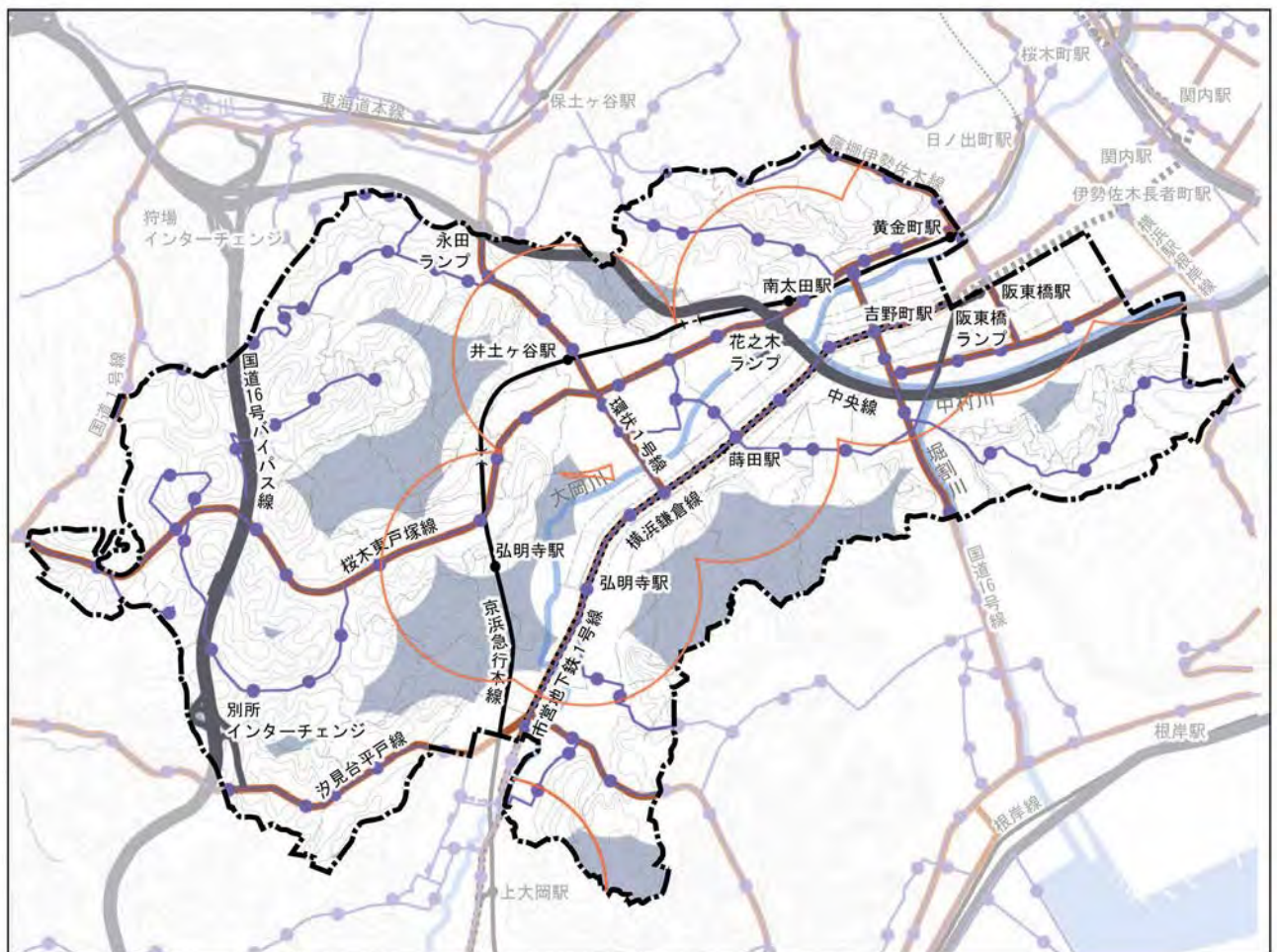
(1) 子ども・高齢者・障害者の生活を支える交通環境の充実

南区は、鉄道や幹線道路などの交通環境が比較的整っている反面、狭い道路や行き止まり道路、坂道などが多く、生活道路としての機能が弱くなっています。子ども・高齢者・障害者が日常生活を送る上での道路交通の安全性や、災害時の救援活動や避難行動にも不安のある住宅地が多くあります。

また、一部の丘陵地では地形や道路幅員の関係でバス路線がないなど、駅や公共施設等への交通アクセスに問題のある地域もあります。

さらに、駅などの交通施設にもバリアフリー(※P19)化や違法駐輪対策等の課題があります。

【(1)の課題図】



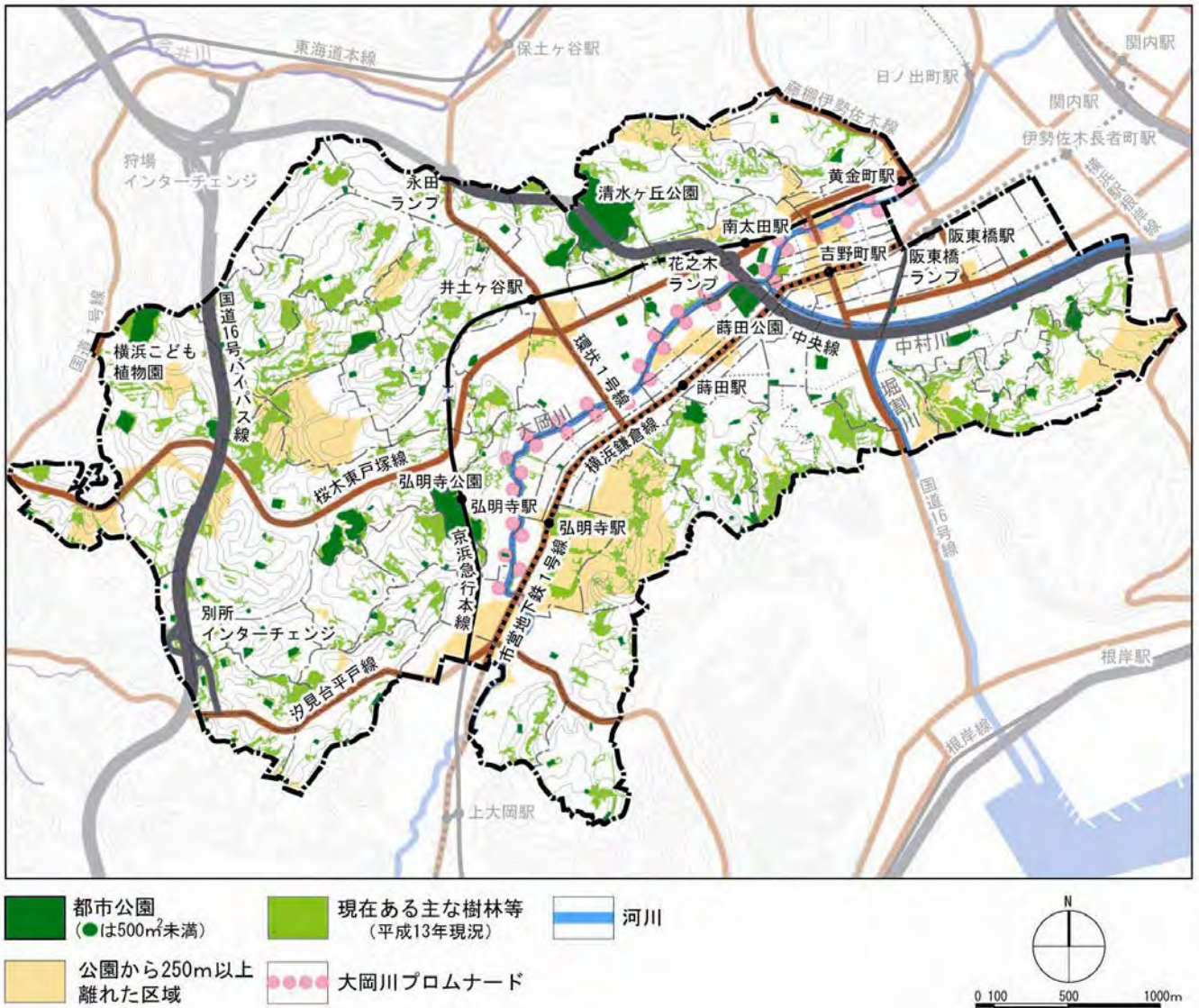
(2) 貴重な自然環境の保全と身近な自然環境の創出

南区は、横浜市の中でも水や緑などの自然が少ない区です。大岡川、中村川、堀割川の河川や、区内に残る貴重な樹林地などの自然環境を保全する必要があります。

そのため、オープンスペースの少ない区内でも、緑化を進める方法を考え、実践していかなければなりません。

さらに、公園の不足している平地部の市街地では、その整備が望まれます。

【(2)の課題図】



※バリアフリー：障害を持つ人でも地域の中で通常で暮らせる社会づくりを意味する考え方をより広げるために、身体的、精神的な障壁(バリアー)を除去しようとする考え。

II. 南区の現状と課題

(3) まちの防災性の向上と良好な住環境の維持

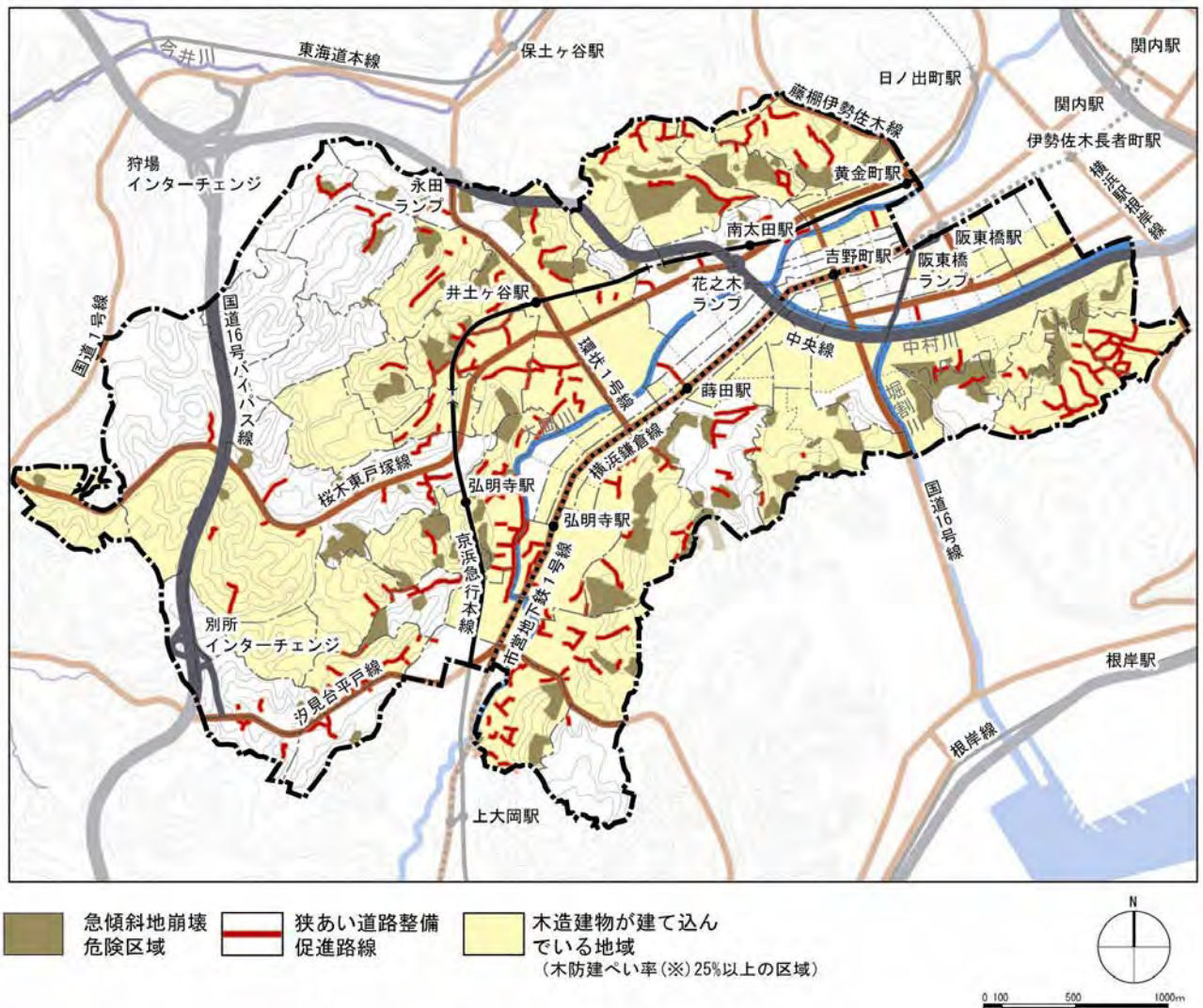
南区は市内で最も人口密度が高いまちです。さらに、平楽の丘、三春台の丘、清水ヶ丘や大岡川沿いの平地部には木造住宅が密集し、道路の狭い地域が多くあります。それらの地域では、災害時の火災の延焼、消防活動の難しさ、安全な避難路の確保など防災上の問題を多く抱えています。

また、斜面地には崖地が多く、急な坂道や階段、また狭い道などもあることから、やはり防災上の課題は多くなっています。

永田・六ツ川の丘、弘明寺・別所の丘、蒔田の丘には、比較的ゆとりのあるまちなみとなっている住宅地が多いですが、建て替えの進行によって宅地の細分化が進んでおり、良好な住環境の維持に心配があります。

このような住環境の整備については、私有地の取り扱いを含むため、行政だけでなく、それぞれの地域での住民自身の話し合いや取り組みも必要です。

【(3)の課題図】



※木防建べい率：地区全体に占める木造建造物(防火造のものを含む。)の割合。

(4) 地域特性を活かした魅力づくり

南区には、日常の買い物に便利な商店街が多く、地域の生活の中心、交流の場として機能してきました。近年、大型店の進出等で全般的に商店街としての活気は衰えてきたと言われます。しかし、人々の暮らしを支える拠点であることには変わりなく、商店街をまちの財産として充実・再生することが求められています。

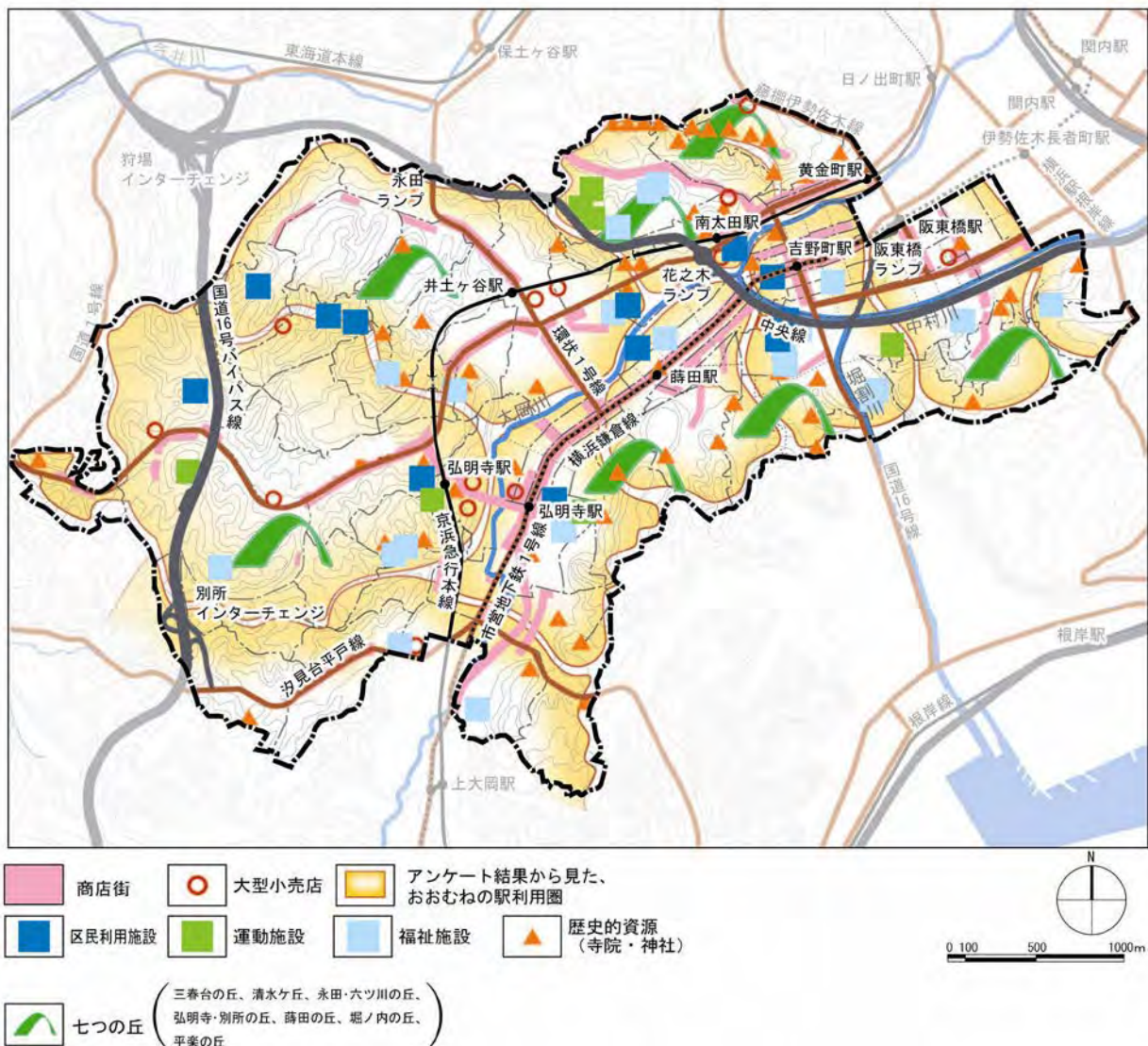
また、南区には、かつて職人文化ともいわれるものづくりの伝統が根付いていました。まちの魅力づくりのためには、ものづくりの文化に対する区民の関心を高めていくことも有効です。

(5) 生活の場で人々が支え合うコミュニティづくり

高齢者の割合が今後いっそう高まる時代を迎え、高齢者を地域で支え合うしくみと場の整備が急務となっています。また、ケア(介護)が必要な高齢者ばかりでなく、元気な高齢者の健康づくりや地域活動へ参加しやすい環境を整えることも必要です。

一方で、マンションが建設された地域などでは、若い子育て世代も増えています。幼児・子どもにとって安全な環境を整備するとともに、保育施設の充実や、子育てに対する地域での支援を進めていく必要があります。

【(4)および(5)の課題図】



Ⅲ. 南区の将来像とまちづくりの目標

1. 南区の将来像

南区は、都心近接の市街地として発展してきました。区内には、都心・副都心に通じる2路線8つの鉄道駅があり、それぞれの駅周辺には、商業施設が集まっています。さらに、JR保土ヶ谷駅、東戸塚駅にも近接しています。区民からは、「日常生活が便利」という声が多く挙がっています。

市街地の構造をみると、大岡川・中村川・堀割川沿いに早くからひらけた「川のまち」と、住宅街のひろがる「丘のまち」の二つに大別されます。高齢化率や人口密度が高く、木造住宅の密集地域が多いなどの課題が指摘されていますが、一方で、人情味あふれる心豊かなまちといわれています。

今後は、さらに「川のまち」と「丘のまち」のつながりを深めるネットワーク(連携)の強化や、地域特性に応じたきめ細かな住環境の整備が求められます。

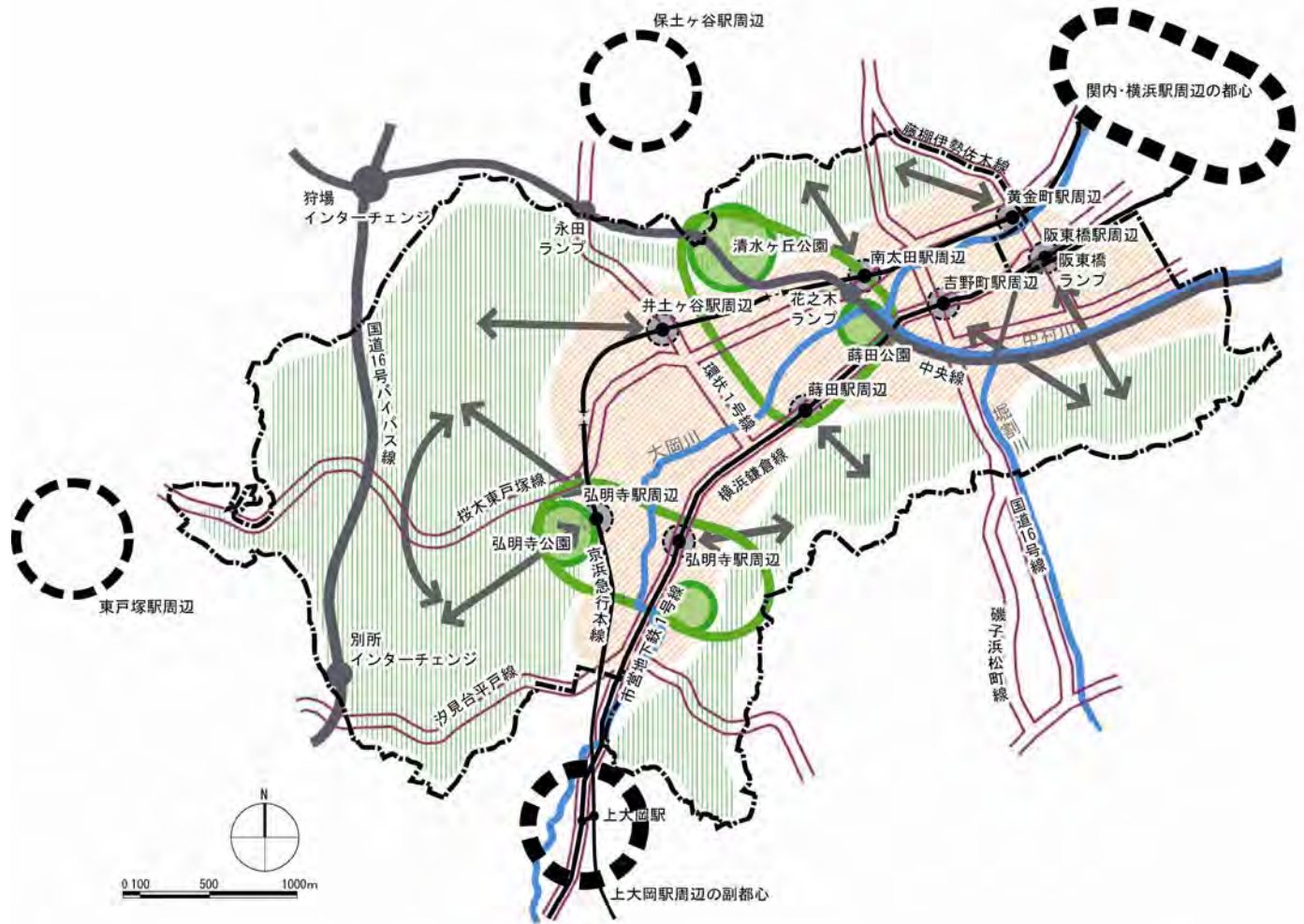
このような状況を踏まえ、南区は、「南の風はあったかい」というキャッチフレーズにふさわしい







～人の情(こころ)と都市の機能が共に成熟したまち～

を将来像として描きます。

また、南区の将来像を実現するための骨格的な都市構造を次のように計画します。

【将来都市構造】



	丘のまち：防災上の安全性を高めるとともに、良好な住環境と利便性を持った住宅地としての形成をはかります。
	川のまち：防災上の安全性を高めるとともに、住宅・商業・業務等が共存・複合する、利便性の高い市街地として形成をはかります。
	道路ネットワーク：幹線道路等からなる体系的な道路 ネットワークを形成し、交通の円滑化をはかるほか、都心・副都心などへの連絡機能を強化します。
	緑の界わり：「川のまち」の公園と「丘のまち」の公園をむすび、広がりのある緑の環境を創出します。
	水の軸：大岡川、中村川、堀割川の河川空間を活かし、水に親しみながら散策できるプロムナード化・緑化など、水の軸を形成します。
	ネットワーク（連携）の強化：「川のまち」と「丘のまち」とのネットワーク（連携）を強化するため、区内の駅・商店街等への歩行系ネットワークやバスルートの充実を図ります。

2. 土地利用の基本方針

(1) 住宅系土地利用

① 丘のまち(丘陵部)

区西側丘陵部の計画的住宅地を含む低層住宅地は、現在の低層住宅地としての良好な住環境を維持・改善しながら、戸建住宅を中心とした土地利用をはかります。区東側丘陵部の低層住宅地では、老朽化により防災上問題のある住宅の更新と狭あい道路の拡幅等を進めることにより、住環境の改善をはかりながら、戸建住宅を中心とした土地利用をはかります。

丘陵部の中高層住宅と低層住宅が共存する住宅地では、緑地等の自然的環境や防災面の改善にも配慮しながら、中高層住宅と低層住宅とが調和した土地利用をはかります。丘陵部の計画的な中高層住宅団地では、緑地やオープンスペース等の良好な住環境の維持・改善をはかります。

住宅と小規模な店舗・事務所が共存する住宅地では、狭あい道路の拡幅等により、戸建住宅や集合住宅の居住水準の向上をはかるとともに、商業・業務施設等と共存した土地利用をはかります。幹線道路等に沿った沿道系の市街地では、大規模な店舗・事務所、自動車による利用を目的とした施設等の立地を誘導します。

② 川のまち(平地部)

平地部の住宅と小規模な店舗・事務所が共存する住宅地では、狭あい道路の拡幅等により、戸建住宅や集合住宅の居住水準の向上をはかるとともに、地域内に立地する商業・業務施設や工場・倉庫施設と共存した土地利用をはかります。

平地部の中の計画的な中高層住宅団地は、周辺の市街地環境との調和をはかりながら、建て替え等による住環境の維持・向上を図ります。

幹線道路等に沿った沿道系の市街地は、大規模な店舗・事務所、自動車による利用を目的とした施設等の立地を誘導します。

(2) 商業・業務系土地利用

旧「吉田新田」区域や横浜鎌倉線沿道をはじめとする、商業・業務機能を中心とする市街地は、横浜都心部に連なる地域であり、商業地としてのにぎわいを創出する店舗・事務所、中高層の都市型住宅および各種利便施設の集積がはかられるよう、土地の高度利用を進めます。

旧「吉田新田」区域の周辺や幹線道路沿道をはじめとする、商業・業務機能と住宅が複合する市街地は、商店街などの店舗・事務所等と中高層の都市型住宅が複合する土地利用を進め、利便性の高い市街地を形成します。

これらの市街地の形成にあたっては、周辺環境と調和した土地利用を誘導します。

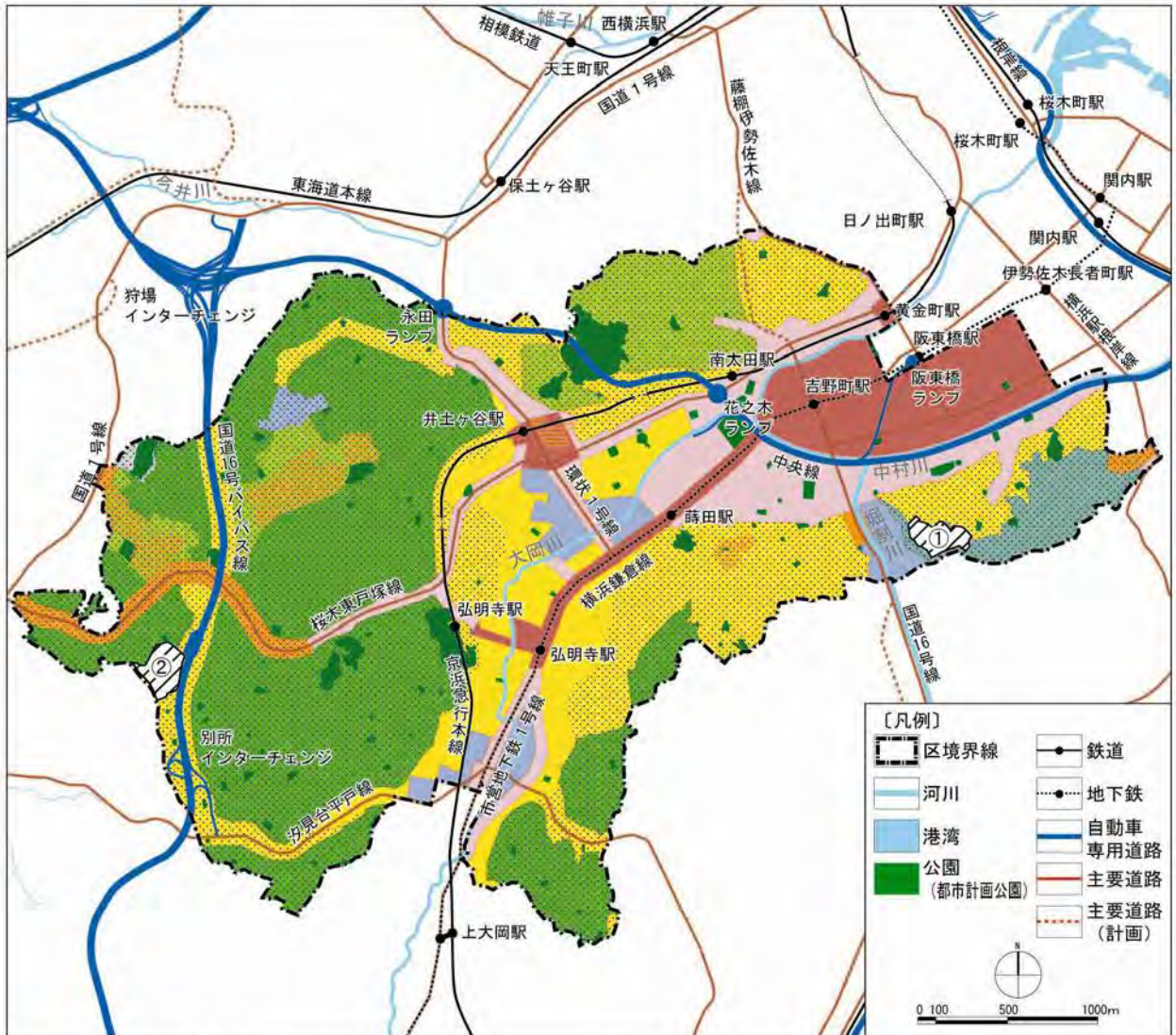
(3) 工業系土地利用

工場と住宅が共存する複合市街地では、工場の操業環境と住環境との調和がはかられるよう誘導します。工場跡地の土地利用転換に際しては、周辺の工場等に配慮した計画となるよう、土地利用を誘導します。

(4) 大規模施設地区

区内の大規模施設地区として、隣接区にまたがる県立こども医療センター一帯、米軍根岸住宅地区があります。米軍根岸住宅地区について、返還された場合には、公園を中心とした土地利用を検討します。

【土地利用の方針図】



■ 住宅系土地利用

- 区西側の計画的住宅地を含む低層住宅地（丘陵部）
- 区東側の低層住宅地（丘陵部）
- 中高層住宅と低層住宅が共存する住宅地（丘陵部）
- 計画的な中高層住宅団地（平地部）
- 計画的な中高層住宅団地（丘陵部）
- 住宅と小規模な店舗・事務所が共存する住宅地（平地部）
- 住宅と小規模な店舗・事務所が共存する住宅地（丘陵部）
- 沿道系の市街地（平地部）
- 沿道系の市街地（丘陵部）

■ 商業・業務系土地利用

- 商業・業務機能と住宅が複合する市街地
- 商業・業務機能を中心とする市街地

■ 工業系土地利用

- 工場と住宅が共存する複合市街地

■ 市街化調整区域

- 市街化を抑制する区域

■ 大規模施設地区

- 米軍根岸住宅地区
- 県立こども医療センター一帯

3. まちづくりの目標と方針

南区の現状と課題をふまえ、まちづくりの将来像を実現するため、南区プランでは、今後20年を目途に区民、事業者、行政の協働のもとに進めるまちづくりの目標として、次の4つを掲げます。

1. 徒歩でも、バスでも、楽しく移動できるまちをつくる

2. あの手この手で身近な自然を守り、創造する

3. 身近な環境から、安全で住みやすいまちづくりを進める

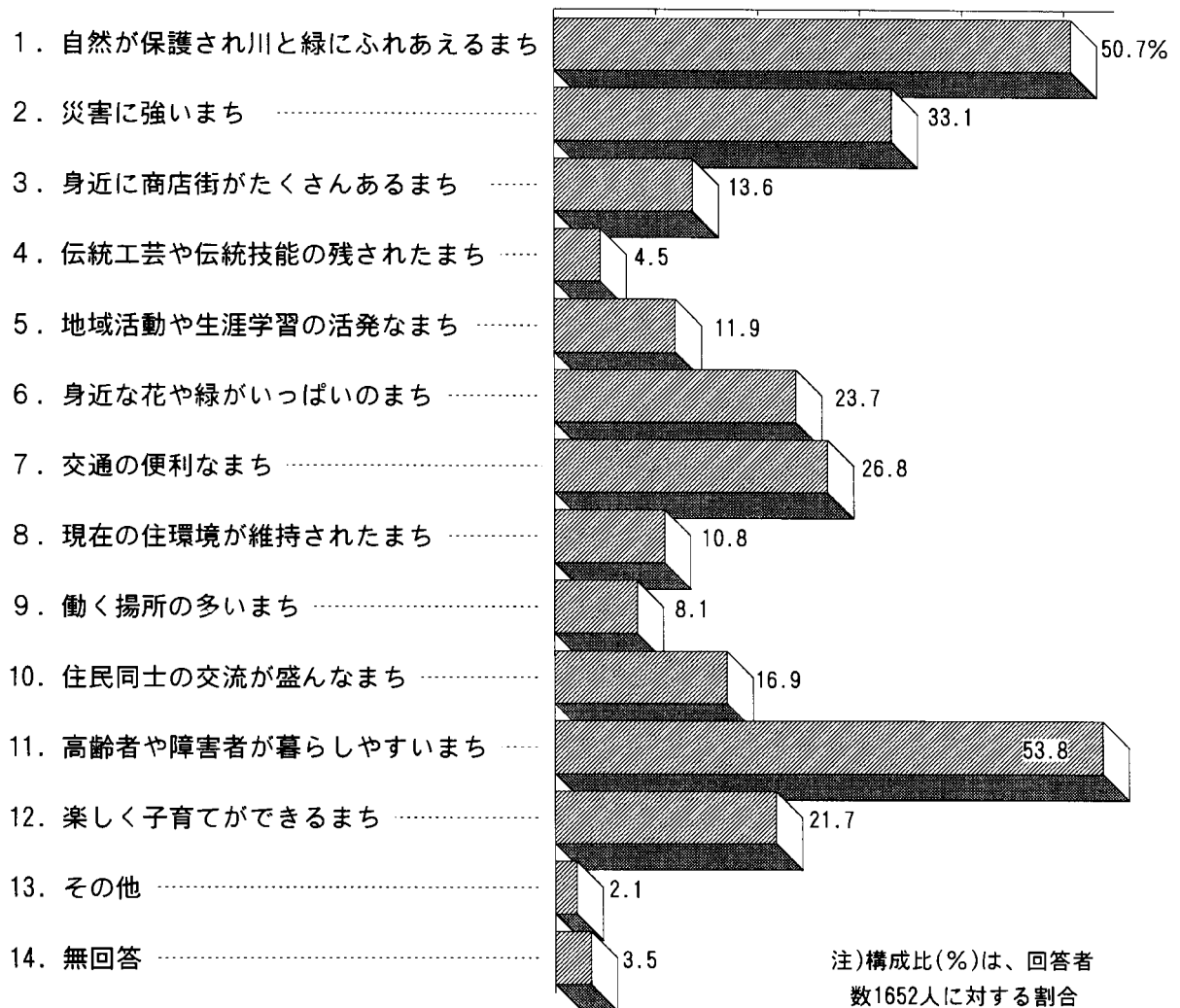
4. 引き継がれた地域資源を活かし、地域の魅力を育む

【参考：南区の将来像に対する区民の意見】 平成14年2月アンケートより

●誰もが暮らしやすく、自然とふれあえる安全なまちを期待

交通の便利さとともに、高齢者や障害者が暮らしやすく、災害に強いまちであること、自然環境豊かな緑や花がいっぱいのまちであってほしいとの期待が多くなっています。

【20年後の南区に期待するまちのイメージ】



目標 1. 徒歩でも、バスでも、楽しく移動できるまちをつくる

南区は、高齢化率の高いまちです。高齢者が、安全にそして快適に移動できる環境を整えます。そのために、楽しく安全に移動できる歩行者空間の整備、きめ細かいバスルートの充実、駅などの交通施設のバリアフリー(※P29-1)化等を進め、子どもから高齢者、また障害者にとっても安全で快適に移動できる環境をつくります。

■まちづくりの方針

①駅および駅周辺地区の整備

1) 駅へのエレベーター設置等バリアフリー環境の整備

市営地下鉄の駅については、ホーム・コンコースやトイレ等のバリアフリー化を進めます。特に、エレベーターが未設置の蒔田駅、吉野町駅については、エレベーターの設置を進めます。京浜急行電鉄の駅についても、エレベーターの設置、ホーム・コンコースやトイレ等のバリアフリー化の実現をめざします。

2) 駅周辺地区の整備

駅周辺地区について誰もが安全かつ快適に利用できるよう歩行者通路の段差の改善などをはかるとともに、駅周辺への駐輪場の整備を促進します。

②バスルートの充実

1) 既存バスルートの充実

地域の要望をふまえ、既存バス路線の延伸や運行本数の拡充などをはかるほか、地域のニーズに対応したバスサービスの向上について検討します。また、ノンステップバス等(※P29-2)の導入を促進するとともに、道路の改良などバスの走行環境を改善していきます。

2) 丘陵部と平地部を結ぶバスルートの充実

丘陵部の住宅地と平地部の駅や商店街などとのアクセスを容易にするため、バス停や駅から離れた交通利便性の改善が必要な地域(大岡、清水ヶ丘、六ツ川、永田、中里など)を中心に、小型バスなどの活用による公共交通網の充実をはかります。

③自動車専用道路・幹線道路・地区幹線道路の整備

幹線道路・地区幹線道路については、都市計画道路である汐見台平戸線等の整備を進めます。また、幹線道路・地区幹線道路の整備にあたっては、歩道の整備および段差の改善をはかります。

なお、高速湾岸線から中央線(首都高速狩場線)をつなぐ自動車専用道路が構想されています。

④身近な生活道路の整備

身近な生活道路については、事業者や沿道地権者との協力によって、歩道の傾斜や段差の改善、電柱の移設、歩行スペースの確保などを進め、だれにも安全な道路環境を整備します。

⑤狭あい道路の整備促進

緊急車両等が入りにくい幅員4m未満の狭あい道路については、住民同士が話し合ってそれぞれがセットバック(※3)することによって、道路の拡幅を進めます。特に「狭あい道路整備促進路線」(※4)を中心に、その拡幅を促進します。

⑥楽しく歩ける快適な歩行者空間の実現

バス通りや商店街通りなどの歩道の整備、街路樹の充実・整備、電線類の地中化など電線や電柱の整理などをすすめて、快適な歩行者空間の実現をはかります。

小学校通学路の交通安全対策や、沿道の危険なブロック塀の解消などを進めます。

また、新たな商業施設やマンション建設等の機会を捉えて、周辺道路の安全対策、歩行者空間のバリアフリー化などを進めます。

※1 バリアフリー：P19参照

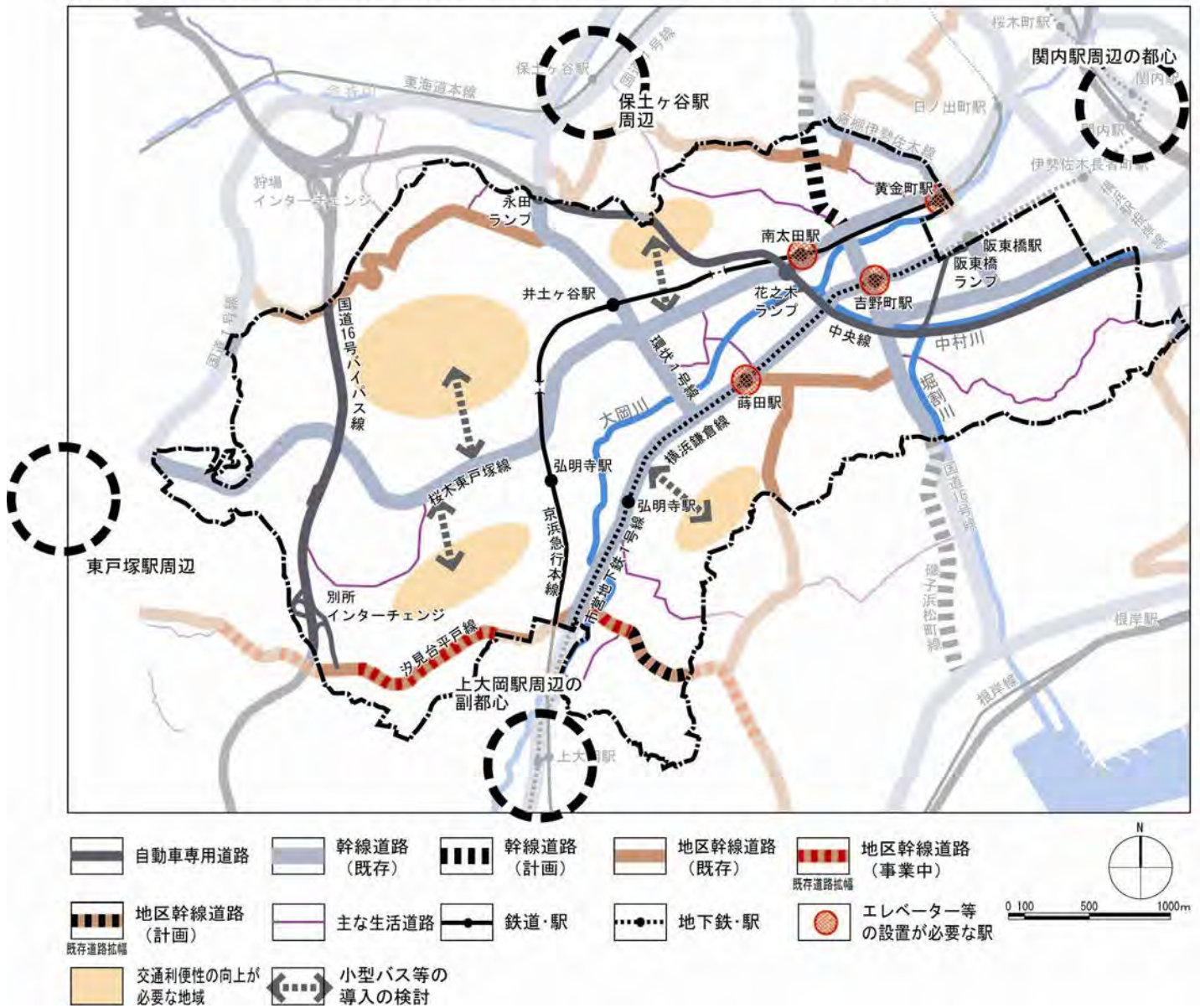
※2 ノンステップバス：低床バス的一种。乗降口に段差がなく、床の地上高は30cmと低いなど、だれもが乗降しやすいよう工夫されている。

※3 セットバック：敷地の境界線から外壁等を後退させること。

※4 狭あい道路整備促進路線：横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例で指定された、防災等の側面から幅員4mへの拡幅が特に重要とされる路線。

Ⅲ. 南区の将来像とまちづくりの目標

【「目標1. 徒歩でも、バスでも、楽しく移動できるまちをつくる」方針図】



目標 2. あの手この手で身近な自然を守り、創造する

南区は、緑地などの自然が少ないことが課題となっています。そこで、残された自然環境を積極的に保全・活用し、さらに、家庭から川や公園にいたるまで、さまざまな手法で緑化等に取り組むことにより、生活の中で自然とふれあえる、うるおいのあるまちをつくっていきます。

また、資源のリサイクル、地球温暖化防止など、環境にやさしいまちをめざします。

■まちづくりの方針

①水の軸の形成

区内の貴重な自然環境である河川を活かし、区民が水に親しみながら散策できる空間として、水の軸の形成をはかります。

1) 水の軸にふさわしい水環境の保全・向上

下水道の整備等を推進し、河川の水質の浄化・向上につとめます。水環境の保全については、水質面だけでなく、水量の回復や、多様な水生生物が生息可能となるような総合的な取り組みを推進します。また、小型船舶等の不法係留対策を進めます。

2) 大岡川プロムナードの充実、中村川・堀割川のプロムナードの整備

大岡川プロムナードについて、歩行環境の充実、休憩場所の整備、バリアフリー化の推進などをはかります。

さらに、上部に高速道路が通る中村川、河川沿いが幹線道路となっている堀割川について、川沿いのプロムナードの形成を検討し、区民が水と親しめる環境づくりをめざします。

②うるおいある水環境の保全・創造

雨水、湧水、河川など水に関わる資源を発掘し、保全、活用します。

特に、区内に残る湧水を区民共有の貴重な財産と位置づけ、地域住民と協力し保全します。

また、せせらぎやビオトープ(※P32-1)など区民が水や水生生物とふれあえる場を整備します。

③緑の界わいづくり

「川のまち」の公園、「丘のまち」の公園などを結び、緑の界わいを形成します。

1) 蒔田・清水ヶ丘の緑の界わいづくり

大岡川の親水化をはかり、蒔田公園との一体感を高めます。また、清水ヶ丘公園へのアクセスの向上などによりネットワークを形成し、緑の界わいづくりを進めていきます。

2) 大岡・弘明寺の緑の界わいづくり

密集住宅地区でオープンスペースが少なく、緑化重点地区(※P32-2)にも指定されてい

Ⅲ. 南区の将来像とまちづくりの目標

る大岡地区(川のまち)にオープンスペースをつくります。これについては、大岡高校跡地等の活用を検討します。さらに、弘明寺公園と商店街、公共施設を活かした緑のネットワークを形成します。

④区民が愛着を持つ緑地の保全

区内に残された、安定し良好な斜面緑地等については、南区にとって大切な自然環境であるとの認識を基本に、区民と事業者および行政が協力しあって、土地所有者の理解と協力を得ながら、さまざまな方法で保全していきます。

⑤身近な緑化の推進

ビルの屋上緑化、壁面緑化等について、支援制度を設け、推進します。

あわせて、個々の宅地の塀の生け垣化、商店街の緑化を促進します。

生け垣化については、防災の面からも支援制度の充実をはかり、また地域における「まちのルールづくり」のテーマとしてその普及をはかります。

また、行政による各種資機材の支援、活動に関する相談機能等を充実し、市民の緑化活動を支援するとともに、緑化の担い手を育成します。

⑥だれもが使いやすい公園整備の推進

公園の新設、再整備は、区民のニーズを踏まえて行います。

特に身近な公園が不足している地域における街区公園(※3)の整備などを検討します。

だれもが使いやすい公園となるよう、公園愛護会と連携をとりながら使い勝手の改善等を行っていきます。

また、「まちの井戸端」の考え方のもとに(P41～43参照)、身近な広場の充実をはかります。

⑦公共施設や商業施設の緑化の推進

駅周辺や主要な道路において、街路樹等による緑化を進めます。また、区民利用施設や学校などの公共施設においては、緑化の先導役として、敷地内の緑化を進めるとともに、条件の整った場所では、屋上や壁面などの緑化を推進します。

また、商業・業務施設についても屋上・壁面緑化の手法を含め、敷地内の緑化を推進するよう、建築時の誘導を行います。

⑧ごみの減量・リサイクルの推進等環境への負荷の低減

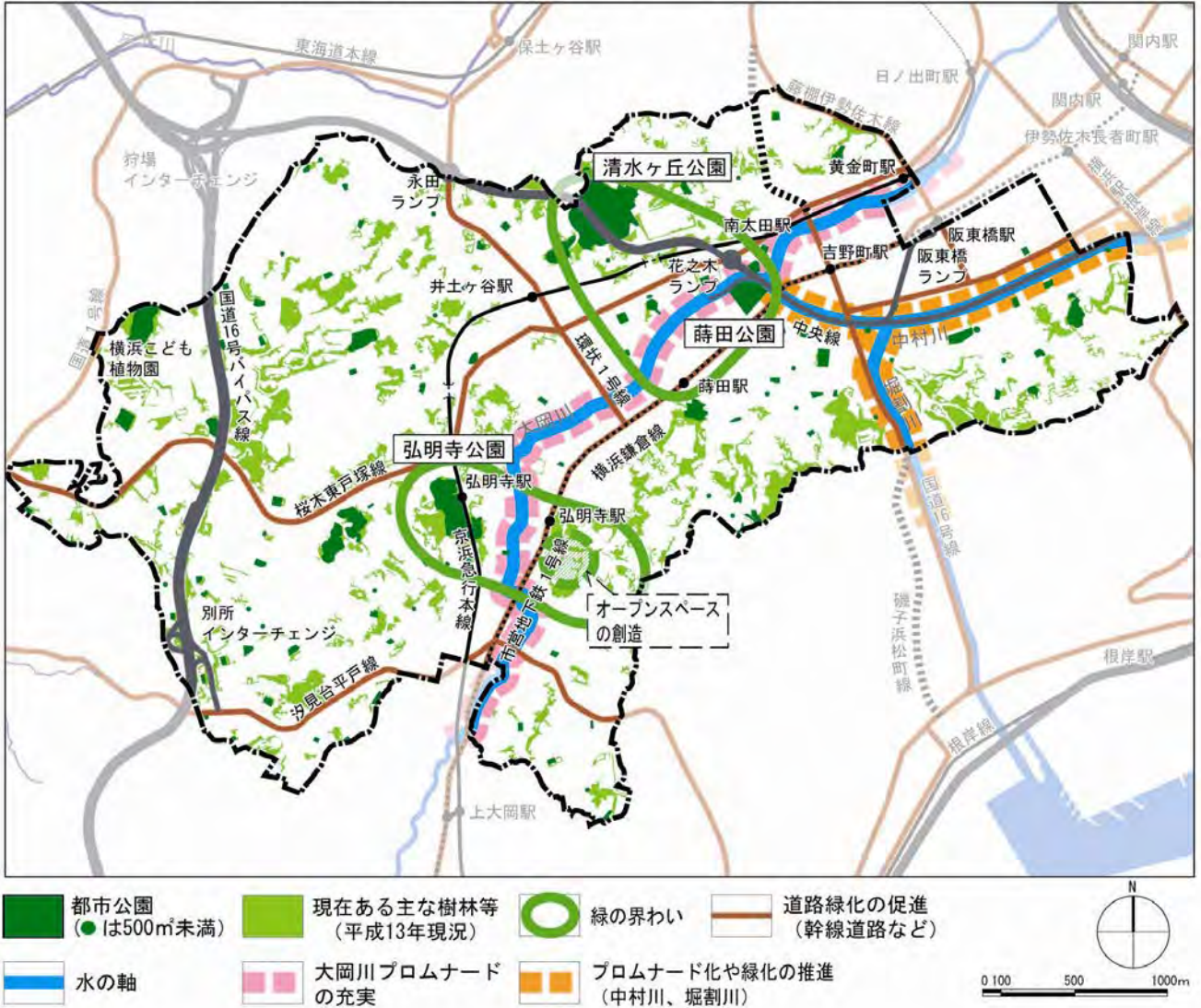
区民利用施設などへの資源回収ボックスの設置、分別収集の拡充と徹底を行うなど、ごみの減量・リサイクルを推進します。また、環境問題に関する情報提供や人材育成などにより、区民が進める環境保全活動を促進します。

※1 ピオトープ：多様な野生生物の生存に必要な環境条件を備えた生息空間。

※2 緑化重点地区：公園の整備や樹林地保全、緑化の推進などによって緑のまちづくりを重点的に進める地区。

※3 街区公園：都市公園法の公園種別のひとつで、半径250mを誘致圏とし、標準的な面積は2,500㎡。

【「目標2. あの手この手で身近な自然を守り、創造する」方針図】



目標 3. 身近な環境から、安全で住みやすいまちづくりを進める

南区は、人口密度が高い、木造住宅の密集地が多い、崖地や狭い道路が多いなどの特徴があります。地域における既存の防災組織などを活かしながら、災害の予防をめざしたまちづくり、災害の際の地域での助け合い体制の確立などを進め、災害に強いまちをつくります。

また、良好な住環境の維持・保全や密集住宅地の改善など、住民発意による「まちのルールづくり(地区計画や建築協定等)」を進めます。

■まちづくりの方針

①密集住宅地等の防災まちづくりの推進

1) 防災上特に改善の必要性の高い地区

旧「吉田新田」区域、大岡川沿いの平地部、三春台の丘や平楽の丘など住宅が密集した地域等の防災上特に改善の必要性が高い地区では、「いえ・みち まち改善事業」(※1)等により、防災上の課題を共有し、住民協働で計画づくりを行い、耐震改修や狭あい道路拡幅を進めます。

さらに、合意形成に応じて「密集住宅市街地整備促進事業」(※2)を導入し、建替促進や小広場等の整備、また、地区計画等による規制誘導を図り、防災性と住環境の改善を図ります。

2) 防災まちづくりの推進地区

防災まちづくりの推進地区は、防災まちづくりのルールづくり、狭あい道路の拡幅整備、建物の耐震診断・耐震改修を進めます。

②崖地の安全対策

急傾斜地崩壊危険区域などについて、崖の崩落防止など安全対策を講じていきます。

※1 いえ・みち まち改善事業：防災上課題のある密集住宅地において、住民との共同による計画づくり、耐震改修、狭あい道路拡幅、建替促進、小広場整備などを段階的に推進し、防災性の向上および住環境の改善を図る事業。

※2 密集住宅市街地整備促進事業：防災性の向上と住環境の改善のため、「老朽住宅を除去し、共同住宅等への建替により不燃化を促進するための助成」、「狭あい道路の拡幅や、小広場などの地区レベルの公共施設整備」などの手法からなる事業。

③雨水幹線の整備等治水対策

雨水幹線の整備など、集中豪雨に対する対策を進めます。また、道路や公共施設における透水性舗装の拡充や雨水浸透ますの設置など、雨水が地下に浸透する対策をはじめとした治水対策を進めます。

④災害時における水利用

震災などの大災害時には、取水可能な場所において、消火活動に大岡川の水を利用します。

さらに、災害時の消火用水等として活用できるよう、地域における身近な雨水貯留施設の整備を検討するとともに、災害時には「災害用井戸協力の家」(※3)の井戸を生活用水として活用します。

⑤災害時の拠点となる公共施設の整備

地域防災拠点としての小中学校施設の耐震補強など公共施設の長寿命化をはかります。

⑥高齢者や障害者等が、災害の際に安全に避難できる地域での支援体制づくり

災害時の高齢者や障害者等の安全確保のため、地域で助け合う仕組みを確立していきます。

また、地域での支援体制づくりを進めるため、日常的な情報提供や広報等を充実します。

⑦災害の際の避難場所や避難ルート、通学路などの安全確保

区全域にわたって、災害の際の避難場所や避難ルートの周知をはかるとともに、延焼遮断帯(※4)の形成を進め、避難ルートや通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善をはかります。

⑧計画的住宅地等の住環境の維持・保全

永田・六ツ川の丘、弘明寺・別所の丘、蒔田の丘などの計画的に開発された住宅地を中心として、住環境の維持・保全を目的として、建築協定や地区計画の導入により、建築や緑化などに関する住民自身によるルールづくりを推進します。

そのため、行政として、情報提供や技術支援を積極的に行っていきます。

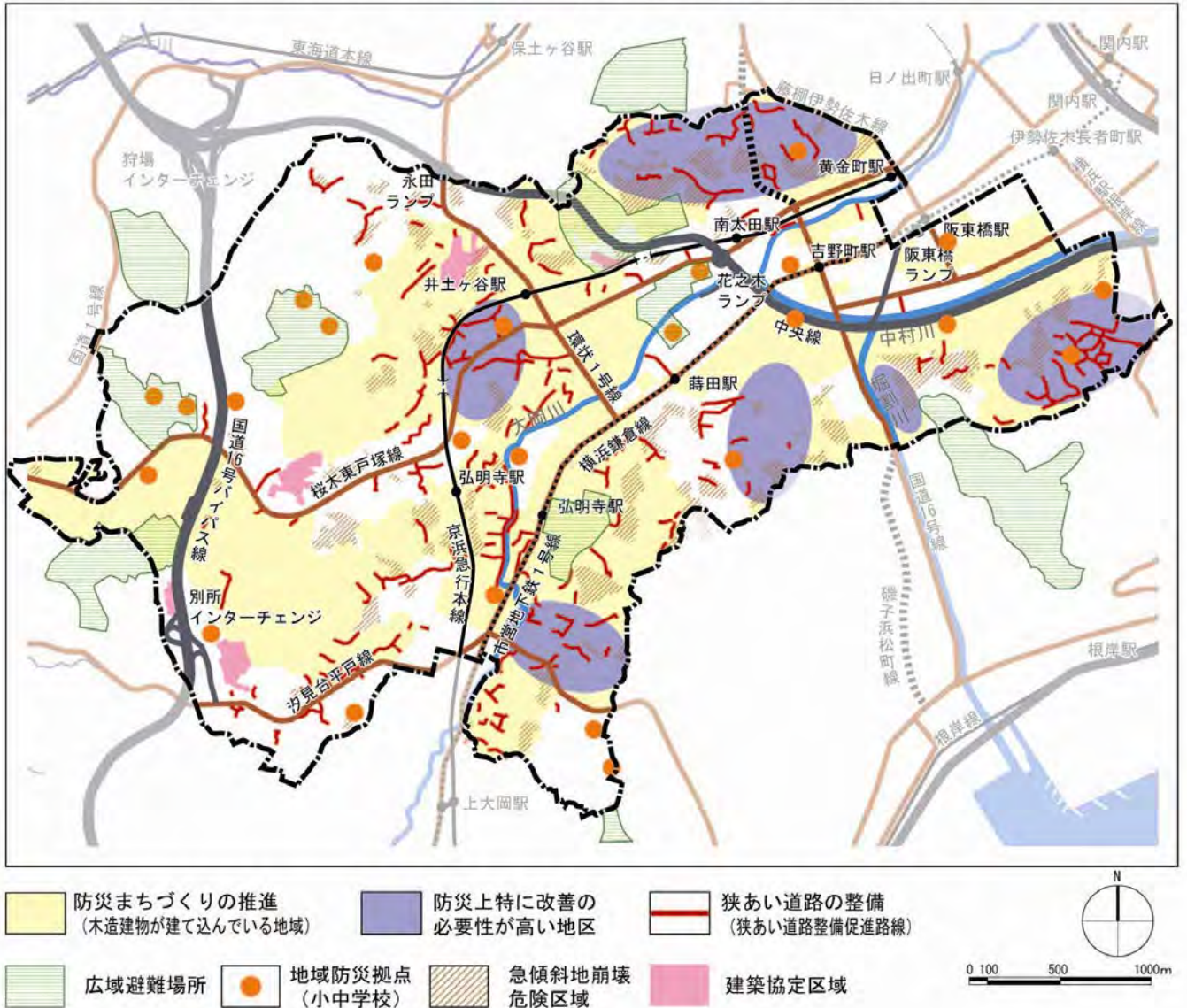
⑨安全に暮らせる環境づくり

夜間の明るさ確保のための防犯灯の充実、死角が少ない住環境など、防犯に配慮した住環境やコミュニティづくりを、住民と行政が協力しながら進めます。

※3 災害用井戸協力の家：大規模地震の発生時に、市民の生活用水として井戸水を提供する災害応急用井戸を所有するお宅。「災害用井戸協力の家」のプレートが掲示される。

※4 延焼遮断帯：火災時に、延焼拡大する市街地大火を阻止する道路・河川・鉄道、公園等の都市施設とその沿線の不燃化された建築物による帯状の不燃空間。

【「目標3. 身近な環境から、安全で住みやすいまちづくりを進める」方針図】



目標 4. 引き継がれた地域資源を活かし、地域の魅力を育む

南区には、身近な商店街、ものづくりの伝統、人々の地域での支えあいなど、引き継がれてきたまちの魅力があります。また、区内に散在する廃止または廃止予定の公共施設も、再活用することでまちづくりを進める上で貴重な財産となります。

これらの「地域資源」をまちづくりに活かし、地域にふれあいと安らぎのある魅力あふれるまちをつくりまします。

■まちづくりの方針

①廃止または廃止予定の施設・土地を活用した福祉・コミュニティ施設など公共施設の整備

地域活動やボランティア活動などに気軽に利用できる福祉・コミュニティ施設について、廃止または廃止予定の公共施設の改修などによって拡充する「リボーン(再生)事業」を推進します。

また、米軍根岸住宅地区については、接収解除を進め、返還された場合には、公園を中心とした都市施設としての利用を検討します。

②地域と学校の連携強化

地域の活動における学校施設利用の促進、地域の人的資源の学校教育への活用等をはかり、学校と地域との連携をより深めていきます。

③福祉・保健・医療の拠点の形成

浦舟地区を中心とする地域について、市民総合医療センターを中心に、福祉・保健・医療に関連する施設等の集積をめざし、周辺のまちづくりと一体となった拠点形成をはかります。

④健康づくりのできるまちづくり

1) 地域の福祉・保健活動施設の整備

地域の福祉・保健活動の拠点となる地域ケアプラザの整備を推進します。また、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設、障害者支援施設等の整備を促進します。

2) 健康づくりのための散策ネットワーク、広場の整備

高齢者の増加に対応して、健康づくり、閉じこもり予防などのため、積極的な屋外活動や地域活動の場としての「楽しくみち」(※P38-1)の整備、地域の交流やイベントの場としての「まちの井戸端」(※P38-2)の整備を進めます。

3) 銭湯の活用

まちの銭湯について、「デイ銭湯」(※P38-3)を充実するとともに、多様な世代の交流の場としても積極的に活用していきます。

Ⅲ. 南区の将来像とまちづくりの目標

⑤身近な商店街を生かしたまちづくり

商店街の歩行者の安全確保、商店街や商店入口等のバリアフリー化、商店街としての街並み景観の整備、イベントの場や休憩場所などのコミュニティ施設の設置など、地域生活の拠点としての商店街環境を充実するよう努めます。

商店街・区民・行政の協力のもとに、商店街の空き店舗をコミュニティ施設として活用していきます。

⑥ものづくりの伝統を生かしたまちの魅力づくり

商店街の店舗のショーウィンドウ(飾り窓)に地域で制作・生産された品物などを展示するなど職人文化に根ざしたまちかどの魅力づくりを進めます。

また、青少年をはじめとして区民がものづくりの現場を見ることのできる商店や工場づくり等を進めます。

⑦歴史的資源を生かしたまちづくり

区内に残る歴史的建造物や昔ながらの行事などを広く区民に知ってもらい、区民とともに保存し、まちの魅力づくりに活用します。また、歴史的資源を巡るウォーキングルート等を策定し、案内板などを充実します。

⑧安全に楽しく歩ける坂道の魅力づくり

坂道は、交通上の障害にもなりますが、眺望などまちの魅力としての側面も持ちます。坂道をだれもが安全に楽しく歩けるよう、安全対策や、案内板の充実、休憩・眺望スポットの整備等を進めます。

⑨美しい豊かな景観づくり

1) 路上のごみ対策など清潔で美しい景観づくり

たばこや空き缶等の路上や川への投棄を防止するため、啓発活動を推進するとともに、地域住民等による清掃活動などを推進していきます。

2) 建築物、標識のデザインなど都市景観の向上

建築物や看板・標識・ベンチ等のデザインに配慮し、まちの景観の向上を図ります。また、地域の景観に関するルールづくりを推進します。

標識などのデザインについては、だれにでも分かりやすい表示方法などを検討します。

⑩子育てへの支援の充実

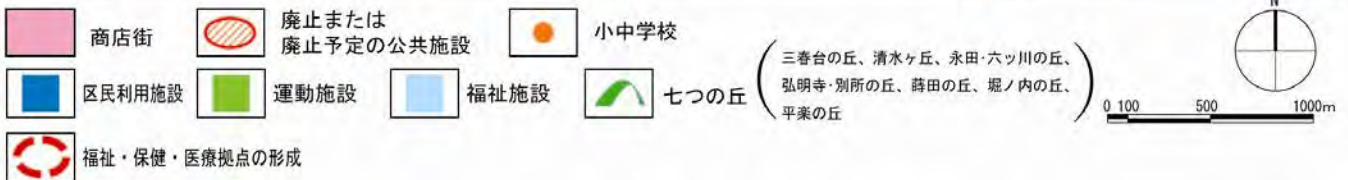
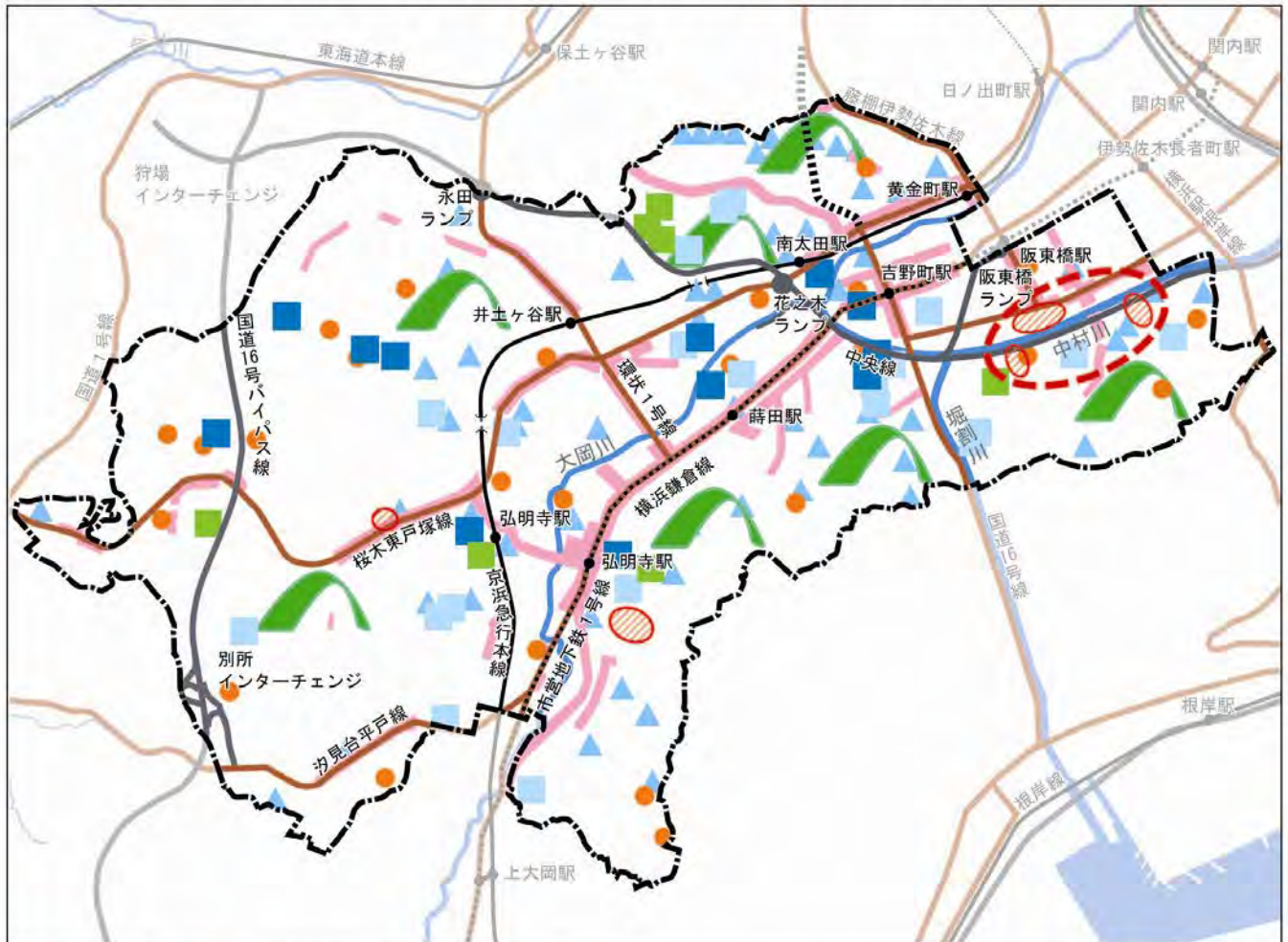
子育てを支援するため、保育施設の整備・拡充を進めます。また、子育ての負担感や不安感を軽減するため、子育ての先輩や幼稚園、空き店舗など地域の資源を活用した相談・交流の場の充実など、市民どうし、地域ぐるみの子育て支援を充実します。

※1 楽らくみち : P41参照

※2 まちの井戸端 : P41参照

※3 デイ銭湯 : 介護保険の対象とならない虚弱な高齢者に、入浴の機会とふれあいの場を提供する事業。

【「目標4. 引き継がれた地域資源を活かし、地域の魅力を育む」方針図】



IV. 南区プランの実現に向けて

1. 南区プラン実現に向けた3つのプロジェクト

「南区プラン実現に向けたプロジェクト」は、まちづくりの目標と方針にもとづき、区民、事業者、行政の協働の取り組みのもとに、今後、先導的に取り組むべき事業を挙げたものです。

以下のプロジェクトは、次の観点から選定しています。

- 1) 課題としての重要性
- 2) まちづくり全体への波及効果
- 3) 区民、事業者、行政協働の取り組みのモデルとしての効果

【3つのプロジェクト】

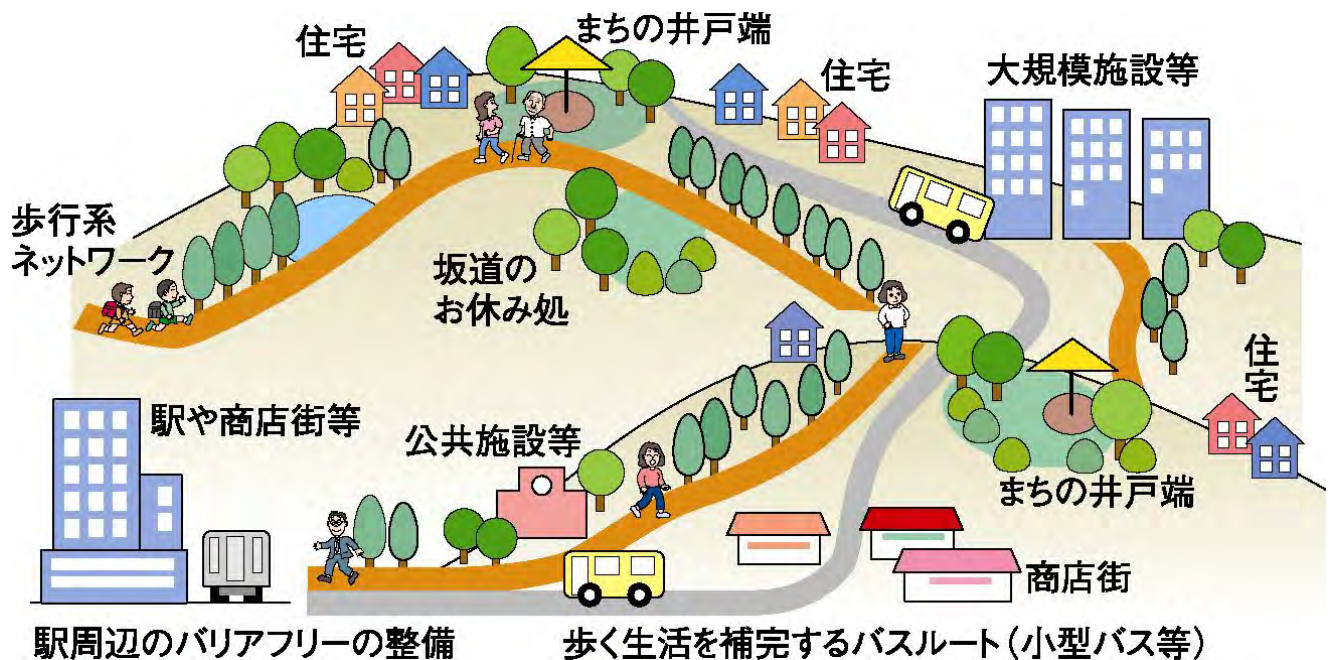
1. 駅と丘を結ぶ「楽しくみち」と「まちの井戸端」づくり

2. いざというとき頼りになるまちとコミュニティづくり

3. どこでも緑に出会えるエコワールドみなみ

(1) 駅と丘を結ぶ「楽しくみち」と「まちの井戸端」づくり

【駅と丘を結ぶ「楽しくみち」のイメージ】



① 「楽しくみち」の形成

南区の将来像に示すネットワーク(連携)の充実をはかるため、歩行系ネットワークときめ細かいバスルートによって構成される「楽しくみち」をつくります。

1) 歩行系ネットワークの形成

区内の駅や川、さらに大規模公園や商店街などを結び、歩いて巡ることのできる歩行系ネットワーク「楽しくみち」の形成をめざします。

「楽しくみち」の形成については、既存の七つの丘を巡る「虹のプロムナード」(※P42)を活用しながら、幹線道路の歩道や街路樹の充実、中村川や堀割川沿いのプロムナードの整備、生活道路の緑化や安全確保等により安全で快適な「歩いて涼しい」歩行環境の実現をめざします。

2) 歩く生活を補完するバスルートの充実

丘上の住宅地と駅や商店街等とを結ぶ小型バス等のバスルートの充実をはかり、誰もが快適に区内を移動できるようにします。

② 「まちの井戸端」づくり

丘上の住宅地に住む区民が、地域で便利な生活を送り気軽に集える場所として「まちの井戸端」を丘上の住宅地等につくります。

「まちの井戸端」は、公園としての制約にとらわれない地域コミュニティの広場と位置づけ、フリーマーケットやイベントの場、子どもや高齢者の憩いと交流の場、小型バスの停留

Ⅳ. 南区プランの実現に向けて

所、食料品や日用品の出前販売スペース、歩行系プロムナードのお休み処など地域の特性や状況に応じた複数の機能を持たせます。例えば、密集住宅地の場合は、このような広場が防災にも役立つよう、災害時に区民が初期消火するための「ローカル消火栓」の設置を検討します。

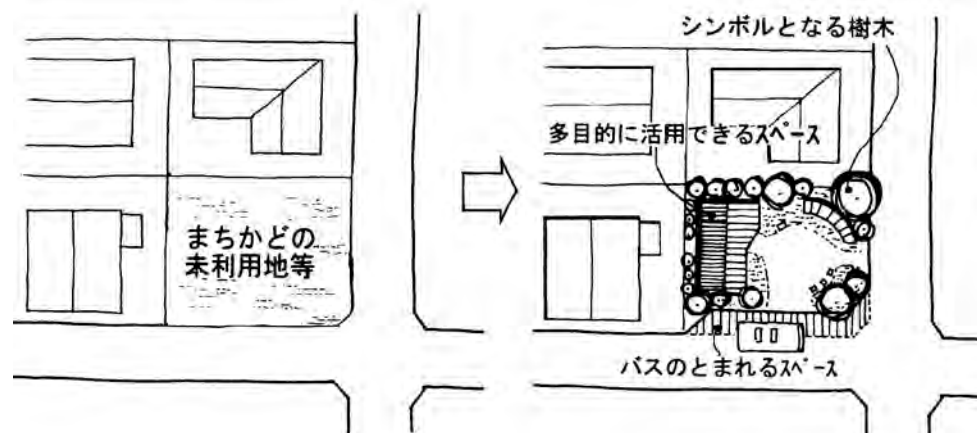
また、坂の途中や眺望の良いところなどに、ホッと一休みできるような「坂道のお休み処」をつくります。

【「まちの井戸端」のイメージ】

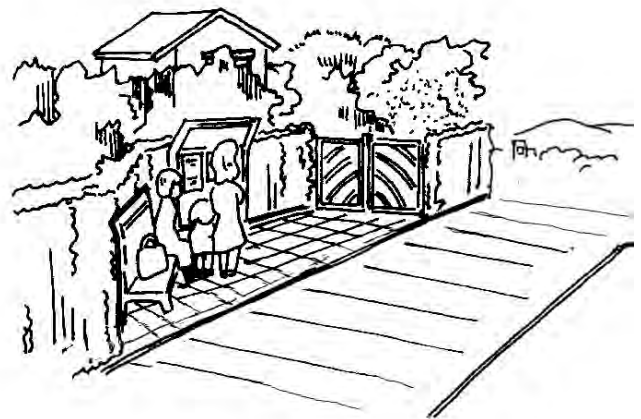
「まちの井戸端」は、コミュニティの拠点として、公共用地、私有地、開発事業等で生み出された空地の活用など多様な展開をはかります。

ただし、今後、既存の公園内にも「まちの井戸端」の機能を持たせることを検討します。

・ 空き地の活用による小広場の整備例



・ 「坂道のお休み処」のイメージ

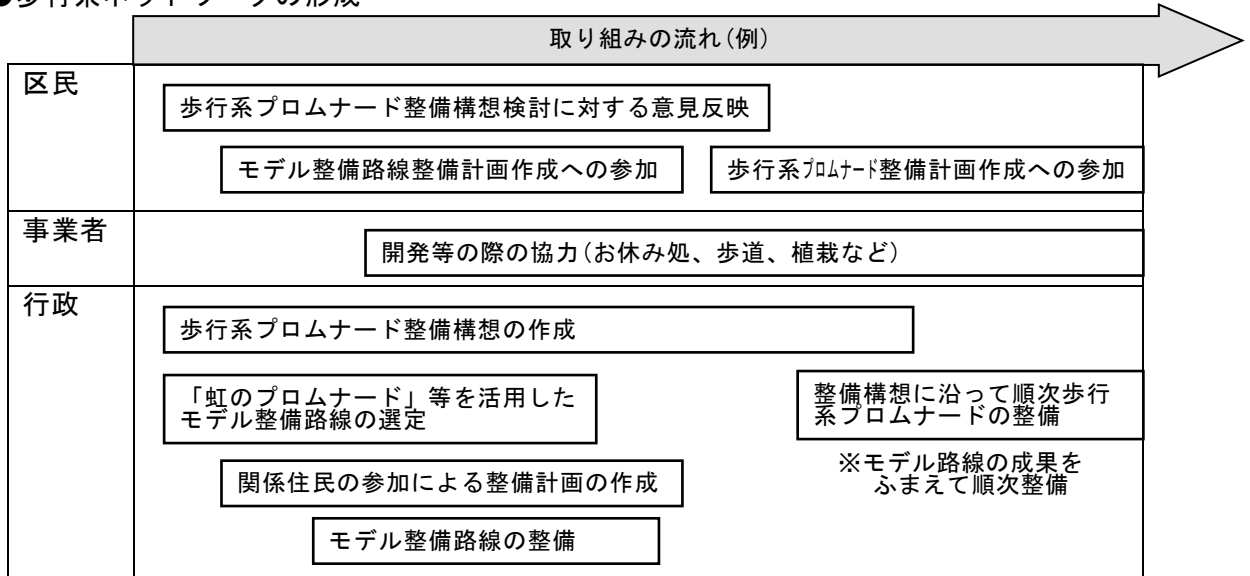


※虹のプロムナード：南区の地理的特徴である大岡川とその周りを囲む七つの丘を、それぞれ、その間に点在する社寺林や公園などの魅力スポットを巡りながら結ぶ7本の散策路。

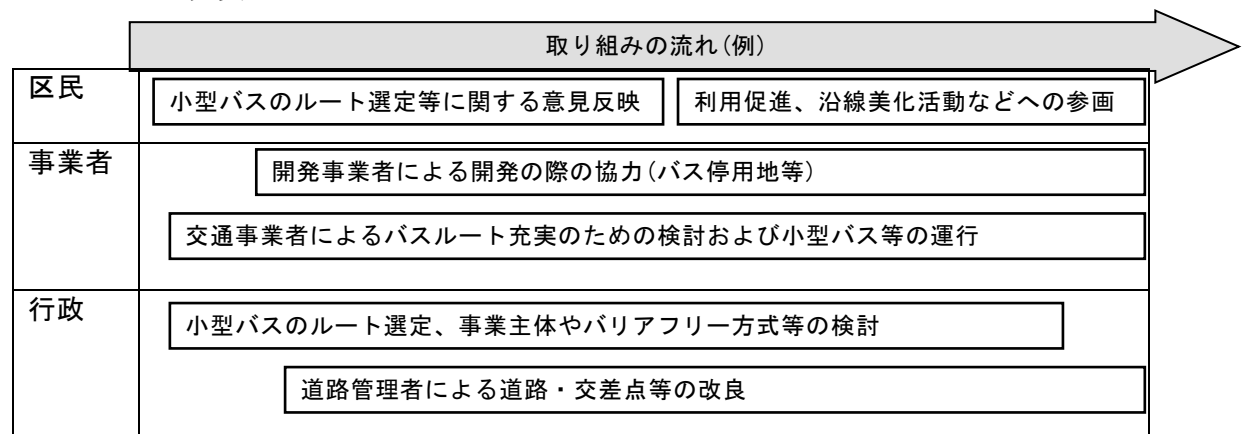
【取り組みのイメージ】（駅と丘を結ぶ「楽しくみち」と「まちの井戸端」づくり）

《「楽しくみち」づくり》

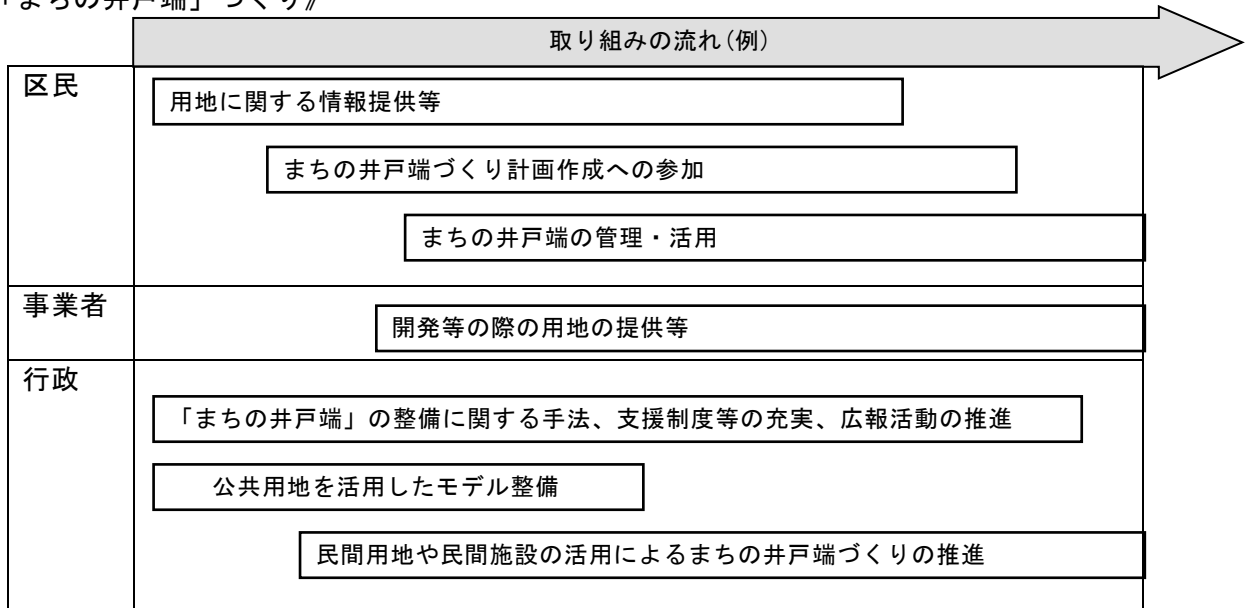
●歩行系ネットワークの形成



●バスルートの充実



《「まちの井戸端」づくり》

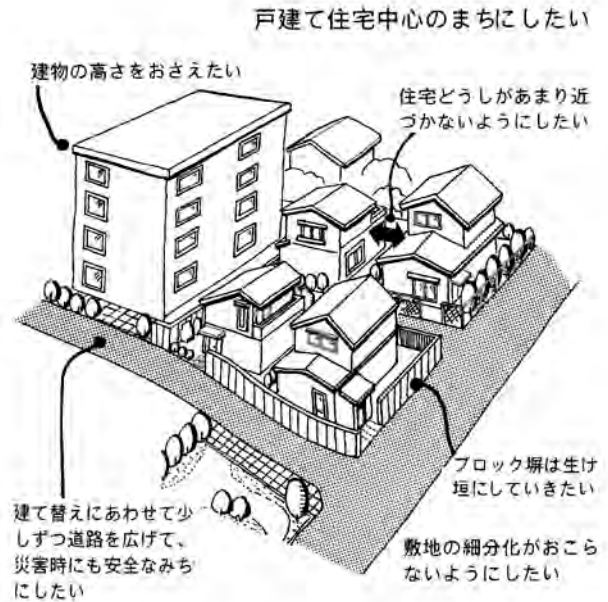


(2) いざというとき頼りになるまちとコミュニティづくり

住環境の保全など私有地の取り扱いを伴う課題の解決にあたって、区民自らが自分たちのまちをどうするかを話し合い、提案していく「まちのルールづくり(地区計画や建築協定等)」を積極的に推進していきます。また、災害時などに地域で支え合うことができるコミュニティづくりにもつなげます。

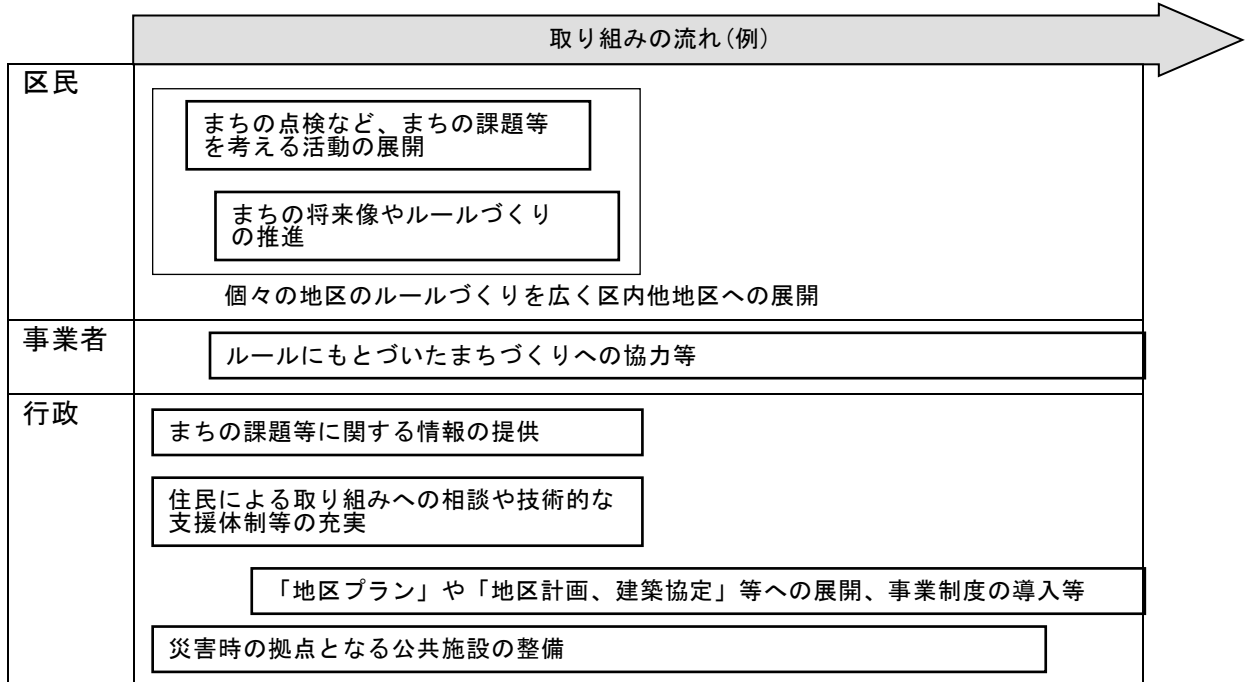
行政も、まちのルールづくりに必要な支援を行うとともに、災害時の拠点となる公共施設の整備を進めます。

防災や住環境の保全などの場合のルールづくりのイメージ

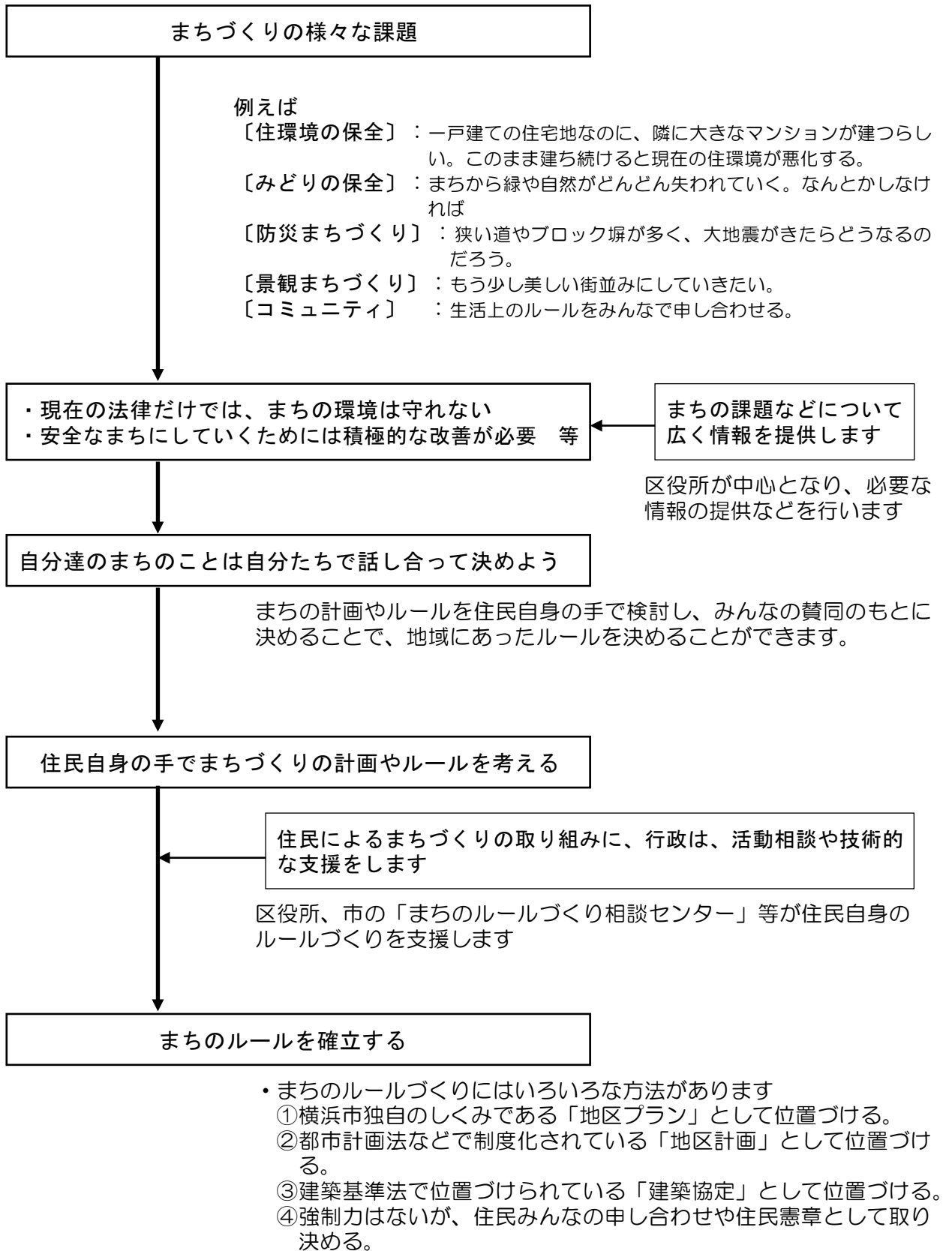


- ・ 住民発意型のまちのルールづくり(地区計画や建築協定等)の促進および地区プランの策定
- ・ 緑の保全、まちの美化などに関する地域での自主的なルールづくり
- ・ いえ・みち まち改善事業(密集住宅市街地の防災まちづくり)の推進
- ・ 新しい支え合いのしくみづくり
- ・ 災害時の拠点となる公共施設の整備

【取り組みのイメージ】(いざというとき頼りになるまちとコミュニティづくり)



【まちのルールづくりの手順と行政の支援】



(3) どこでも緑に出会えるエコワールドみなみ

南区の丘陵部や斜面地にあった緑地は、減少しています。今後、その保全に努力をするとともに、既存の市街地における緑を様々な方法を利用し創り出していくこともたいへん重要です。

区民・事業者・行政が協力しあって、目に見える身近な緑を増やしていくとともに、太陽光発電の設置などにより「エコワールドみなみ」(環境にやさしいまち)をつくります。

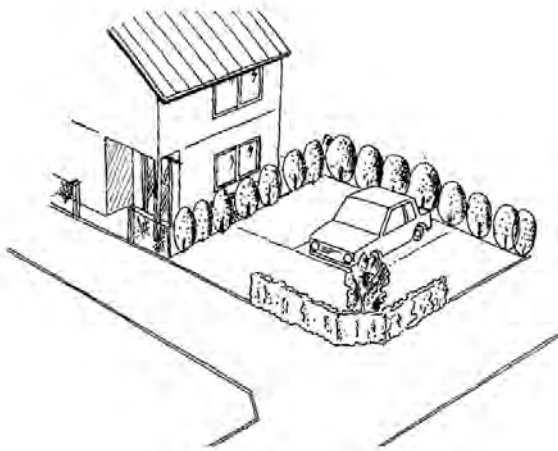
① 駅や商店街、幹線道路、駐車場、区民利用施設など公共施設の緑化

都市のにぎわいの中心である駅前広場や商店街のちょっとした空地を利用した緑化は、うるおいのある景観をつくるために効果的です。

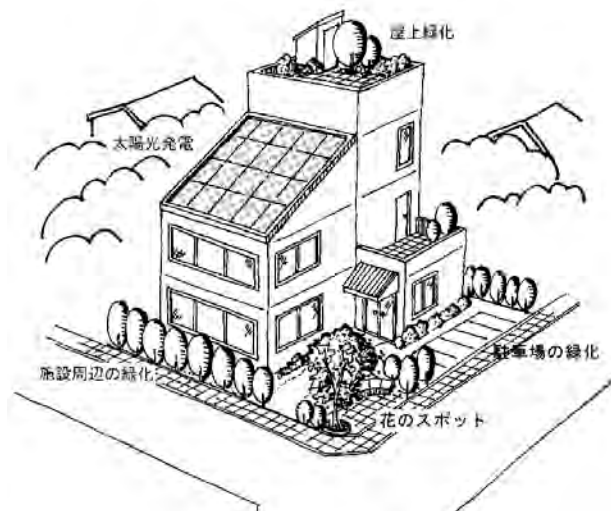
また、幹線道路沿道の街路樹は、道路利用者ばかりでなく、周辺住民にとってもうるおいのある景観となっています。街路樹の落ち葉対策など、沿道住民の理解と協力を得ながら、歩道の緑地空間としての充実をはかります。

まち中の駐車場は、ともすれば殺風景な空間になりがちです。駐車場の周囲の緑化などによって、まちの景観を向上させていくとともに、区民利用施設などの公共施設についても、地域が協力して緑化を進めます。

【駐車場等まちかどの緑化】



【身近な公共施設の緑化】



②建物の屋上やベランダなど目に見える緑化の推進

新たに建設される事務所ビルや集合住宅等では、屋上や壁面の緑化を推進し、身近な緑を増やしていきます。

身近な緑化には、鉢植えなどの緑も大切な役割を果たします。マンションのベランダ、一般住宅の窓辺の緑化など、小さな緑化活動も推進していきます。

【個々の宅地での緑化の工夫】



③花苗の配布会など、区民の手による緑化活動に対する支援

目に見える身近なみどりを増やしていくためには、自ら育てた花の苗を区民に配布したり、区民同士で交換し合う花苗の配布会など、区民の手による緑化活動が必要不可欠です。これらの自主的な活動に対し、行政や事業者も支援していきます。

④緑化に貢献した人等への表彰

様々な場面での身近な緑化活動は、これまでも多くの人々が創意工夫を重ね、実現してきました。そのような活動をみんなで発掘し評価することは、緑化活動を推進するためにたいへん重要です。

今後、区は、区民とともに、緑化活動の発掘や顕彰などの施策を講じていきます。

⑤区の花「さくら」の普及による緑化

区の花オーナー制度(※P48)などにより、家庭や事業所などに区の花「さくら」を植え、身近な「さくら」の名所を増やします。また、限られたスペースでも育てられる「さくら草」や「秋桜(コスモス)」を活用し、区の花による緑化活動を、区民・事業者とともに推進していきます。

⑥狭い空き地などを活用し、自由に花を植え、育てることができる「花のスポット」の設置

花や緑を育ててみたいがそのスペースがないという区民、まちかどに花や緑を増やしたいという区民等のために、自由に花を植え、育てることができる「花のスポット(場所)」を、市有地や私有地をさまざまな方法で活用し、設置します。

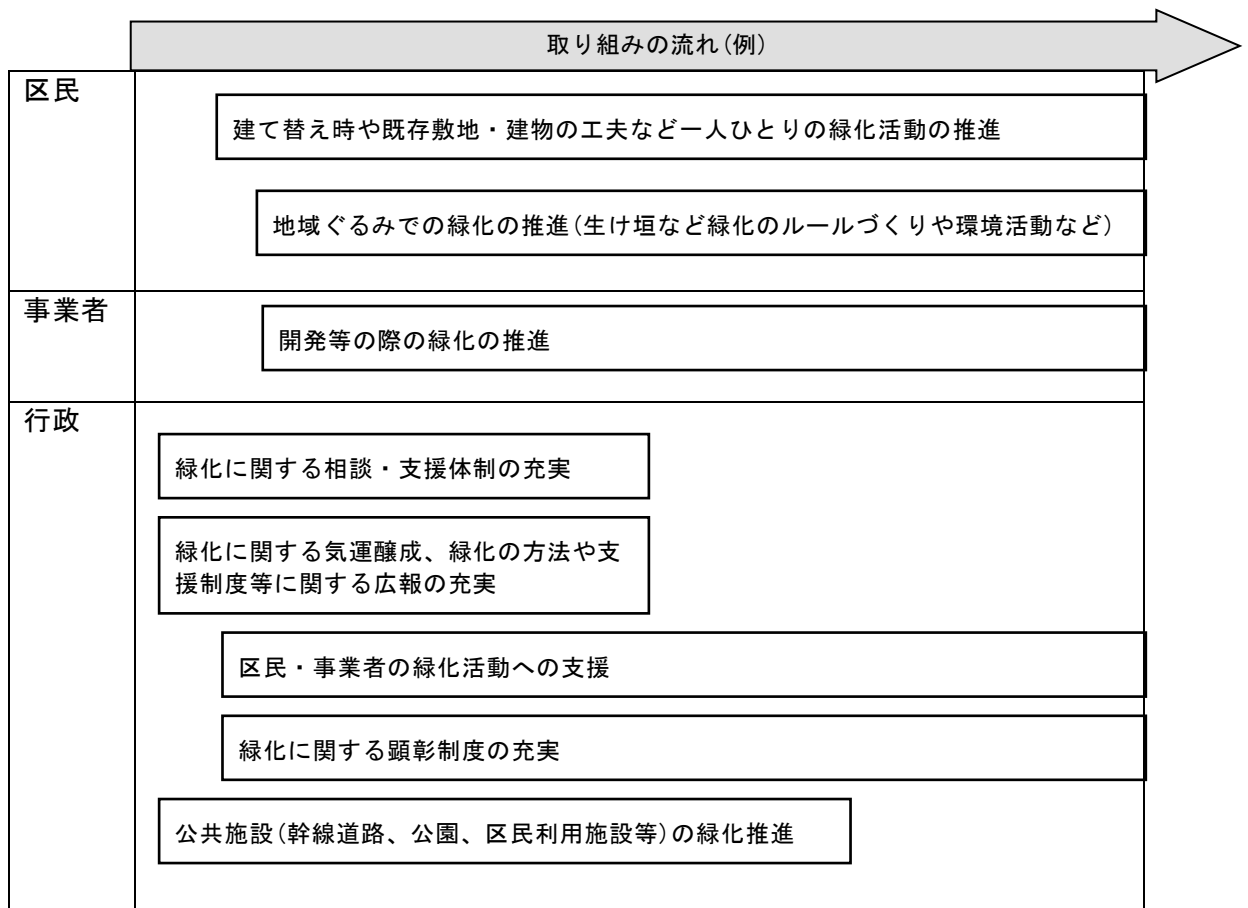
Ⅳ. 南区プランの実現に向けて

⑦低公害バスの導入、地域防災拠点・公共施設などへの太陽光発電の設置など地球温暖化や環境への配慮

緑化活動だけでなく、災害発生時の公共施設・地域防災拠点(防災備蓄倉庫等)におけるエネルギー確保対策として、太陽光発電を積極的に活用し、地球温暖化など地球環境に配慮した、災害に強く地球環境にやさしいまちをめざします。

また、区内を走るバスに低公害バスの導入を進めます。

【取り組みのイメージ】(どこでも緑に出会えるエコワールドみなみ)



※ 区の花オーナー制度：高さ1m程度の苗木から年月をかけて「さくら」を育ててくれる方を募集し、「区の花オーナー」として登録する、南区の制度。

2. 南区プラン実現に向けた区民・事業者・行政の取り組み

南区のまちづくりの主要課題は、区民一人ひとりが安全で快適に暮らすことができるよう、身近な環境の整備にあります。

そこで、南区プランの実現にあたっては、区民、事業者、行政のそれぞれの役割を確認し、三者が協力しあう協働のまちづくりを進めていきます。

(1) 区民主体のまちづくりの推進

1) 南区の特性

南区は、庶民的で人情味あるまちと言われ、地域での支えあい、助け合いが自然に行われるという良さを持っており、自治会・町内会活動、ボランティア活動、市民活動などが盛んに行われています。

2) 住民自身による課題解決

まちづくりの課題は、地域によってさまざまです。

例えば、「川のまち」「平楽の丘」「三春台の丘」「清水ヶ丘」「堀ノ内の丘」などの早くから市街化された密集住宅地では「防災」、主に昭和30年代以降に開発された「弘明寺・別所の丘」「永田・六ツ川の丘」「蒔田の丘」を中心とした住宅地では「良好な住環境の維持・保全」がまちづくりの大きなテーマとなっています。

この課題は、家の建て替えや私有地の取り扱いなどを伴うため、行政のみで解決できるものではなく、地域住民の協力が是非とも必要なものです。したがって、住民自らが「自分たちのまちをどうするか」を提案し、問題を解決していくしくみづくりが求められます。

そこで、上記のような南区の特性を活かし、生活に密着した課題については、その地域の特性に応じた「住民発意型」のまちづくりを進め、行政などと連携をはかりながら、区民主体のまちづくりを推進します。

(2) 事業者のまちづくりへの参加

区内の企業や商店・工場は、区民であるとともに、事業者としてもまちづくりの重要な主体のひとつであり、区民や行政と連携しあう関係にあります。事業者の持つ資金、技術、人材および情報などを活かし、まちづくりへの積極的な貢献が期待されます。

また、区内で開発事業等を行う事業者についても、地域のまちづくりを担う主体であるとの認識のもとに、地域住民や行政への積極的な情報公開とともに、地域の住環境と調和したまちづくりが求められます。

(3) まちづくりにおける区役所の役割の強化

まちづくりに関する行政の主な役割としては、

- 公共施設の整備
- 都市計画等で定められた土地利用や建築のルール等による規制や誘導
- まちづくりに関する情報提供や相談機能
- 区民や事業者のまちづくりの支援および調整

などがあります。

しかし、これまでは、ともすれば縦割りになりがちな大都市の特性から、行政は地域のニーズに柔軟かつ確に対応することが難しいという側面もありました。

これからの行政は、身近な地域の課題に対して、区民、事業者とともに迅速かつ細やかに対処していく必要があり、市民にとって最も身近な「地域総合行政機関」である区役所の役割は、ますます大きくなっています。

そこで、今後、区役所の役割や機能の充実を次の観点から進めます。

①地域情報の把握

地域のニーズに応じたまちづくりを進めていくため、行政が地域の課題や地域住民の意向、さらに地域活動の状況をきめ細かに把握し、その情報を区民と共有し、いつでも活用できる体制づくりを進めます。

②地域の情報や行政情報の積極的な公開と、まちづくりに関する相談機能の充実

区民、事業者、行政の協働によるまちづくりが重要になってくる中、生活者としての区民の発想や、区民やNPO(特定非営利活動法人)自身によるまちづくりへの取り組みも期待されています。その際、まちづくり特有の専門的知識や技術も必要となってきます。

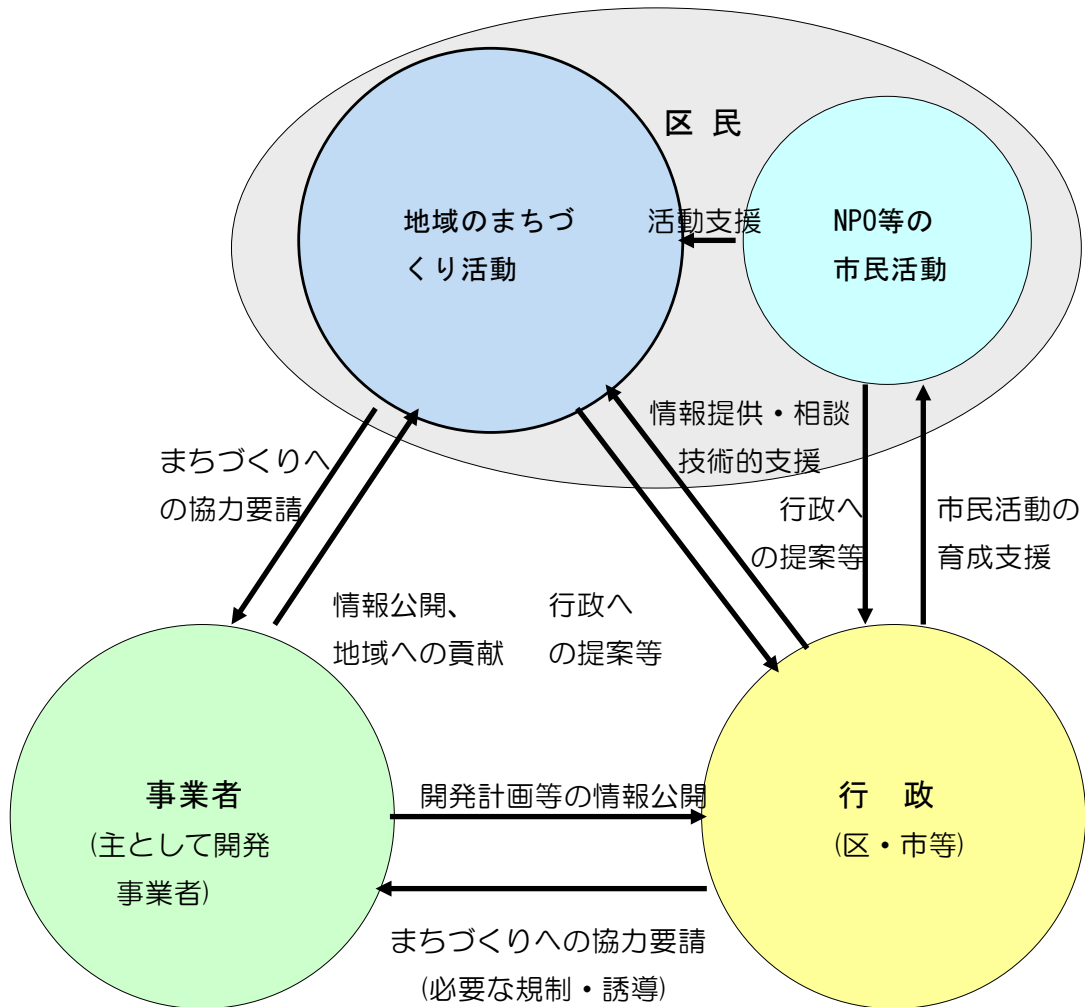
そのため、これからの区役所は、区民、事業者との協働を進めるのみならず、各主体がそれぞれの特徴を生かしながら独自のまちづくりを進めていけるように、まちづくりに関する地域および行政情報の提供、相談、支援機能を充実していきます。

区民やNPO自身が行うまちづくりに関する情報提供や相談機能についても、その充実のため支援を行います。

③地域活動における広報や財政面での支援

区民がまちづくりを進めていくにあたり、区役所は、その進展段階に応じて、活動の広報、必要な機材や資金の提供、技術指導などの支援を行っていきます。

【区民・事業者のまちづくりと行政の取り組みの考え方】 ※前頁②、③のイメージ



④ 区の予算編成機能の強化

区が個性を発揮し、区固有の地域課題に重点的に取り組んでいくため、区の予算編成機能を強化し、区がまちづくりのリーダーシップを発揮できる体制を確立していきます。

⑤ 区役所の総合調整機能の充実

横浜市および関係行政機関が区内でまちづくり事業を進める際には、区役所は、行政機関のコーディネーター(調整)役として、区民、事業者の意向や地域の実情などをふまえ、主体性を持って事業の調整を行います。



横浜市都市計画マスタープラン・南区プラン
「南区のまちづくり」
平成16年4月

横浜市南区区政推進課
〒232-0018 横浜市南区花之木町3-48-1
電話 045(743)8127 FAX 045(712)0404

横浜市都市計画局都市計画課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話 045(671)2658 FAX 045(663)8641

横浜市広報印刷物登録 第150567号
類別・分類 A-JA060